

令和4年3月15日

令和4年第1回奥多摩町議会定例会会議録
(予算特別委員会)

令和4年3月11日 開会

令和4年3月15日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

令和4年第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会 会議録

1 令和4年3月15日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第12番	原島 幸次君		

《傍聴議員》

第11番 高橋 邦男君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 議会係長 小峰 典子君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	副 町 長	井上 永一君
教 育 長	若菜 伸一君	企 画 財 政 課 長	山宮 忠仁君
若者定住推進課長	須崎 洋司君	総 務 課 長	天野 成浩君
危機管理担当主幹	大串 清文君	住 民 課 長	加藤 芳幸君
福祉保健課長	菊池 良君	観 光 産 業 課 長	杉山 直也君
環境整備課長	坂村 孝成君	会 計 管 理 者	坂本 秀一君
教 育 課 長	新島 和貴君	病 院 事 務 長	岡野 敏行君

令和4年第1回奥多摩町議会定例会
予算特別委員会議事日程〔第2日〕

令和4年3月15日（火）
午前10時00分 開議

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	委員長開議宣告	—
2	議案第24号	令和4年度奥多摩町一般会計予算	原案のとおり 可決すべき もの
3	議案第25号	令和4年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	原案のとおり 可決すべき もの
4	議案第26号	令和4年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	原案のとおり 可決すべき もの
5	議案第27号	令和4年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	原案のとおり 可決すべき もの
6	議案第28号	令和4年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	原案のとおり 可決すべき もの
7	議案第29号	令和4年度奥多摩町介護保険特別会計予算	原案のとおり 可決すべき もの
8	議案第30号	令和4年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	原案のとおり 可決すべき もの
9	議案第31号	令和4年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	原案のとおり 可決すべき もの

(午後3時18分 閉会)

午前 10 時 00 分開議

○委員長（木村 圭君） 皆さん、おはようございます。

これより予算特別委員会を再開します。

直ちに、会議を開きます。

これより 11 日の本委員会第 1 日に説明を受けた各議案の質疑を行います。

はじめに、委員にお願いします。一般会計の質疑については、歳入から行いますので、間違えないよう、お願いいたします。歳入の質疑全てが終了後、一般会計の歳出の質疑を行います。歳出は款別に幾つかに区切って行います。款の区切りについては、その都度、質疑の款を示しますので、お間違えないよう、お願いします。

なお、都民の森特別会計以降は、歳入歳出一括で質疑を行いますので、よろしくお願いたします。

次に、答弁説明者をお願いします。歳入の質疑についてですが、歳入の項目及び質疑によっては、歳出と関連する、または対応する事業が多くありますので、歳出に連動する事業の歳入の説明については、各事業内容等を理解しやすくするため、歳出のページを示した上で、歳出を含めて一括で答弁、説明を簡潔に行っていただくようお願いいたします。

また、質問される委員をお願いします。只今説明者に理解しやすい説明を簡潔に行っていただくようお願いしましたが、説明者が質問内容を十分に理解できるよう、1 回の質問について 3 項目までとし、簡潔な質問内容となるようお願いいたします。答弁漏れなく理解を深めるためにもご協力をお願いします。

それでは、議案第 24 号 令和 4 年度奥多摩町一般会計予算の歳入の質疑を行います。質疑ある委員は挙手願います。9 番、石田委員。

○9 番（石田 芳英君） 9 番、石田でございます。

それでは、歳入の 31 ページのところですが、目の民生費都補助金の中の説明欄、外出支援サービス 840 万 6,000 円で、送迎車 1 台を購入されるというご説明でしたけども、どのようなタイプの車両を購入されるかお聞きしたいのと、あと、新型コロナウイルス感染症の状況の中で、令和 3 年度の車両の利用状況はどのような度合いだったか。3 点目として、その下の老人クラブ運営費補助事業、ポイント制 224 万円とありますが、ちょっと聞き漏らしてしまったので、もう一度内容のご説明をお願いしたいと思います。

以上 3 点お願いします。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 9 番、石田芳英委員さんのご質問にお答えさせていた

できます。

まず1点目の外出支援の関係のワゴン車購入ということなのですが、こちらにつきましては、購入から年数が経っているということで、利用者の安全性を考えまして、ここで購入するものです。車種としましては、ハイエースのワゴンを購入する予定でございます。400万円ぐらい掛かる車両を購入するというので、そちらを計画しているところでございます。

次の利用状況なのですが、こちらにつきましては、今年度の場合は1月末までの利用状況なのですが、社協のほうで2台の車で1,388件の利用がございまして、こちらにつきましては、若干利用は伸びている状況でございます。

それと最後の老人クラブの関係なのですが、こちらは金額で減額になっておりまして、この減額の要因としましては、老人クラブ1単位クラブが去年の4月に無くなっておりまして、その分の減額ということで理解をしていただければと思います。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長、ポイント制については。

○福祉保健課長（菊池 良君） ポイント制につきましては、それぞれの項目に照らし合わせて金額が決まるということでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありますか。4番、小山委員。

○4番（小山 辰美君） 歳入で1点質問させていただきます。43ページ、寄付金、ふるさと納税寄付金なのですが、これは令和3年第4回の補正予算で一部質問させていただきました。そのときに、納税額がマイナスになってしまう。というのは、奥多摩に入ってくるふるさと納税よりも町民が外へ納税する金額が大きいと。ということは、町民税が減ってしまうという質問だったと思うんですが、その答弁の中で、令和4年度の予算までに内容を検討するということを答弁いただきました。その内容を教えていただければと思います。

○委員長（木村 圭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 4番、小山委員さんからのご質問にお答えいたします。

43ページでございます。款が17の寄付金ということで、こちらの一般寄付金の中のふるさと納税寄付金についてでございます。令和4年度の予算までに検討するという以前のお答えの中で、今回の予算の関係なのですが、ここの歳入のほうでは、今回、ふるさと納税寄付金の部分を200万円ということで、昨年が80万円ということですので、多く見させ

ていただいていることが1つです。

それから、こちらの歳出の関係がありますので、59 ページをちょっとご覧いただきたいのですが、59 ページの目が 04 の財政管理費、(01) 財政管理費というところになります。こちらの中の節が 11 ということで、通信運搬費、新規計上でございますけれども、ふるさと納税の決済手数料ということで7万 7,000 円、又、ふるさと納税業務支援サービス料ということで5万 9,000 円の計13万 6,000 円を新規に計上させていただいております。

こちらの部分なんですけれども、先程小山委員さんからもお話のあったとおり、現状としては、町の中に入ってくるお金よりも外に出てしまうお金のほうが若干多いという状況になり始めているということで、この部分を改善させていただく1つの手だてということで、大手のポータルサイトということで、そちらのほうを活用しまして、いわゆる今、ホームページ上などで電子申請というのが出来ない状況なんですけれども、ポータルサイトを使って、そちらのほうから申し込みをしていただいて、決済なんかもクレジットカード等を使って電子決済出来るような形で進めていきたいというふうに考えております。

現状としては、寄付金ということなんで、ちょっと様子が掴めにくいんですけども、これまでの平均の 200 万円というところをまずは想定させていただいて、令和4年度ちょっと様子見させていただきながら、また状況が、収入が増えてくれば、今後は例えば返礼品の部分も改めて検討する含めて、まずは令和4年度の対応といたしましては大手ポータルサイトのこちらを活用させていただいて、収入を増やしていきたいという考えでございます。よろしくお願いたします。

○委員長(木村 圭君) ほかに質疑はありますか。7番、澤本委員。

○7番(澤本 幹男君) 7番、澤本です。

まず18ページなんですけど、地方交付税で1億ということになっています。どういう項目で入るかというのが1点と、もう一点です。41ページですけど、下のほうで、旧古里中学校校舎等で276万を見込んでいますけど、これは予定どおり入るということですのでよろしいんですかね。お聞きしたいと思います。

○委員長(木村 圭君) 企画財政課長。

○企画財政課長(山宮 忠仁君) 7番、澤本委員さんからのご質問にお答え申し上げます。2点いただきました。

1点目、18ページということで、地方交付税に関してでございます。こちら款の10の地方交付税でございます。普通交付税の部分、こちらにつきましては1億円増額ということで16億円ということで計上させていただいております。こちらについてどの部分が伸

びてくるのかというようなお話でございます。予算の説明の際にもお伝えしたかと思うんですけども、基本的にはここ数年の交付実績をベースにしまして計上させていただいております。令和3年度でございますけれども、コロナの影響もあったというところもあるんですけども、臨時経済対策というようなことで、国のほうが予算を上乗せしまして、普通交付税令和3年度の決定額は19億5,000万ということで、20億に届きそうな状況でございます。一方で、予算のほうは、令和3年度でいきますと15億円という状況でありましたので、この辺を見込んで16億円という形で計上させていただきました。

また、国の予算自体もプラス3.5%、出口ベースということで伸びているということもありますので、1億円という大きな数字ではあるんですけども、予算割れしない状況を見込んでということでこの数字を載せさせていただきました。

それから、41ページでございます。16の財産収入、財産貸付収入というところで、貸家料のほう、下のほうになります。旧古里中学校の校舎等ということで、こちらのほうの276万円ということで、令和4年度収入が見込めるのかというようなご質問かと思えます。こちらにつきましても、現状、予算上につきまして例年どおりということで見込ませていただいておりますので、収入を想定してということで計上させていただいております。よろしく願いいたします。

○委員長（木村 圭君） ほかに質疑ありますか。8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

同じ41ページなんですけど、氷川（大氷川）地内店舗というのがありますね、貸家料21万2,000円。これ交差点のそばのレンタカー屋さんのことを指しているんですかね。もしそうであったらレンタカーの使用状況も分かりましたら教えてください。

○委員長（木村 圭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 8番、小峰委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

41ページでございます。財産収入の中の貸家料でございます、氷川（大氷川）地内店舗ということでございます。こちらにつきましては、青梅信用金庫の店舗の収入ということになります。

それから、カーシェアの利用状況ということでございますけれども、2021年度、今年度、令和3年度の部分がまだ締まっていないという状況なので、3年度ですと途中までということになってしまいますが、令和2年度の部分ということでございますけれども、車両が3台置いてあって、途中で入替えとかもあったんですけども、一応総計では471回使われ

ているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） ほかに質疑ありませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

今の小峰委員と同じ41ページのところなんですけれども、貸家料の真ん中ら辺の災害対策用職員住宅のところ、今現在、何名ぐらいの職員の方が利用されているのかということと、もう一つは、16ページの款01町税のところの鉱産税のところなんです、鉱産税のところの毎年少しずつ昨年から今年、令和4年度、20万ぐらい下がっているんですけれども、これは事業縮小されていっているのかということの方が分からないので、教えていただければと思います。お願いいたします。

○委員長（木村 圭君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 3番、相田委員の1点目のご質問にお答えいたします。

41ページ、災害対策用住宅でございますけれども、何名の職員が利用されているかということでございます。災害対策用職員住宅につきましては、11棟で25戸整備されておりますけれども、現在は、18世帯、42名が入居されているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 住民課長。

○住民課長（加藤 芳幸君） 3番、相田委員の2番目の質問です。鉱産税についてですけれども、今おっしゃられるとおり、年々減少傾向にありまして、本年度も率にして5.9%減少はしているんですけれども、事業縮小というよりは需要が減っているというんですか、結果が売り上げが伸びないというところでの実績に基づいて算出しているものです。

以上です。

○委員長（木村 圭君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号の歳入の質疑を終結します。

次に、議案第24号の歳出の質疑を行います。歳出は款別に幾つかに区切って行います。はじめに、款の1議会費、款の2総務費について質疑を行います。質疑はありませんか。10番、宮野委員。

○10番（宮野 亨君） 10番、宮野でございます。

ページ数で68ページ、節で14工事請負費の中の道路反射鏡設置工事に関連してなんで

すけど、都道と町道とあって、かなりの数があると思うんですけども、最近入替えたミラーがあれば、それは大体お幾らぐらいで、曇りづらいミラーなのかどうか、最新型を入れたのかどうかをお聞きしたいんですが、よろしく願いいたします。

○委員長（木村 圭君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 10 番、宮野委員さんのご質問にお答え申し上げます。

ページが 68 ページの交通安全施設整備事業費ということの工事費ということで、道路反射鏡の関係のご質問でございます。最近、何基ぐらいつけているのかというようなお話がございました。3 年度の予算につきましては 4 基、この科目の予算で設置をさせていただきました。4 基ということなんですが、全て新しくつけたということではなくて、古くて白くなって見えづらいもの、これらをポールはそのまま使いまして、ミラーのみを更新という形で、小丹波で 2 基、棚沢で 2 基更新をさせていただいております。材質はメタクリル樹脂というものとステンレス製というものがあるんですが、今後は、前回からもそうなんですが、ステンレス製で、冬場も曇りづらいものということで一応全てステンレス製で設置をさせていただいているという状況でございます。令和 4 年度につきましてもこちらの予算を活用して、古くなっているもの、また新たに必要な部分について対応していきたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○委員長（木村 圭君） 単価はどうでしょうか。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 単価なんですが、全て新設で、ポールからコンクリート基礎から全てやりますと、1 カ所大体、場所によって多少違うんですけども、30 万円前後ぐらいということになります。ミラーのみということであれば 8 万円から 9 万円。ミラーも大きさがありまして、直径が 800、それから 1,000 と種類がありますんで、それによってミラーの単価自体は多少違ってくるというところでございます。

○委員長（木村 圭君） ほかに質疑ありますか。12 番、原島委員。

○12 番（原島 幸次君） 12 番、原島です。

1 つ教えていただきたいんですが、総務費の 69 ページ、目の 02、節の 14 の工事請負費の防犯灯整備工事なんですが、以前、氷川保育園の近辺へつけるという話はちょっと聞いていたんですが、何灯ぐらいで、どういう状況でついているのか。それに基づいて防犯カメラの設置なんかは全然考えていなかったのかどうか。その辺をお聞かせいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（木村 圭君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 12 番、原島委員さんのご質問 2 点お答えさせていただきます。

す。

はじめに、1点目の防犯灯の整備工事の関係ですけれども、こちらに載せている防犯灯につきましても、全部で249カ所ということで、自治会を示しますと、常磐が65カ所、栃久保が88カ所、南氷川が41カ所、大沢が55カ所ということで、249カ所を4年度は整備をさせていただきます。

また、南氷川の部分でございますけれども、昨年12月の補正予算を組みまして、既に5基を設置させていただいております。氷川保育園の部分につきましては少し手前ですけれども、小峰さんの食糧販売所の部分の建物に1カ所防犯灯を設置させていただきました。

2点目の防犯カメラにつきましては、現在防犯カメラ5台、川井からそれぞれ交差点に設置を、川井と古里、氷川、日原入口と小河内という形で防犯カメラを5台設置させていただいておりますけれども、それぞれ別の箇所に個々にということは現在考えておりません。また特に必要な事例が出たときに検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） ほかに質疑ありますか。8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

62ページの負担金・補助交付金で、バス路線に5,000万の補助金出すんですけど、前回の説明で、私の聞き間違いかどうか分からないんですけど、小型バスの所有権は町にあるというふうに考えていたんですけど、そうではない発言があったんですけど、そこら辺の確認をさせてください。

それから2件目、63ページの庁舎建設整備事業ですけど、細目で公有財産購入費1億円上がっています。これについては、議会承認が必要な要件かどうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

それから、同じ63ページ、目の05で、大学連携事業費、甲州屋の改修工事とか、関連事業費とか載っていますけど、内容が分かりましたら教えてください。

○委員長（木村 圭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 8番、小峰委員さんからの質問3点にお答えいたします。

1点目、バス路線維持対策費補助金5,000万円に関連してということで、小型バス2台の購入に関してということでございます。先日の一般質問の中でご答弁も町長からさせていただいたところではございますが、こちらにつきましては、東京都の財政支援をいただきながら、町が補助事業者という形で西東京バスのほうに支出を行いまして、西東京バス

が購入したということになっております。従いまして、所有権は西東京バスということになっております。よろしくお願ひいたします。

それから、63 ページの庁舎建設整備事業費の中の公有財産購入費、用地買収費 1 億円という部分でございます。議会の承認はいかななものかということでご質問いただきました。こちらにつきましては、財産等もそうなんですけども、700 万円以上と、それから、面積で 5,000 m²以上という両方の要件を超えたときに議会承認という決まりになっております。金額のほうは大幅に上回っている状況ではあるんですが、面積、まだ全然確定は出来ていませんけども、現状の庁舎の敷地面積から勘案しますと、3,000 m²を超える状況かなというところなんですけど、ちょっと 5,000 m²までは届かないのではないかというような状況でございます。よろしくお願ひいたします。

それから、3 点目の大学連携事業費でございます。こちらにつきましては、多摩大学のほうと連携を今後していきたいという中で、大学側の希望といたしましては、当初は小型のいわゆるミニスーパーマーケットというようなお話をいただいていたところなんですけども、現状としては、多機能、色々な方面に使えるような活動の拠点というんですか、そういう場所をちょっと探しているというお話になっております。

現在、旧甲州屋の部分は、たまに、それこそ交通安全運動期間などにそこを詰所でお貸ししたりということはあったんですけど、現状としては使われていないという部分もありますので、そこを改修とはなっていますが、水回りとか補修をしたり、ちょっと手直ししたりということで、こちらにつきましては、令和 4 年度の予算で若干補修等させていただいて、翌年度、令和 5 年度のオープンが現実的ではないかということで、今、大学側とお話をさせていただいているところです。

今後、正式に大学連携事業ということで、町と大学の間で連携協定的なものを結ばせていただくような運びで調整を進めているところでございます。それによって正式にこういった施設の活用というところも実現化していきたいというふうに考えております。

実際には、学生が来るということになるんですけども、学生も年がら年中いるわけでもありませんので、その運営形態とか、また地域の方々とも色々連絡調整もしなければいけないということで、多摩大学もその辺の最初の調整を今後進めていきたいという状況でございます。ご理解のほうよろしくお願ひいたします。

○委員長（木村 圭君） 師岡町長。

○町長（師岡 伸公君） 小峰委員の質問に幾つか答えさせていただきます。

バスの件は、西東京さんからもお話あったように、やはりどうしても小さいと、採算性

ということを会社としてはおっしゃっていますけども、ただ、先日、小山委員からも質問あったように、やはり町のいろんな行事ですとか、そういうことで出来るだけ出動回数を増やすですとか、それから、この5月の観光シーズン、どういう状況になるか、我々も予測つきませんけれども、やはり大型バスだけでは足りない部分が出てくるかもしれないということも勘案して、有効活用を図ってまいりたいというふうに思っています。

それから、公有財産の件なんですけど、この2年間、コロナ禍の中でいろんな思いを感じたんですけど、やはりそこで新庁舎の建設に向けて、防災拠点という観点からも、それから、町民皆様へのサービスという観点からも、やっぱり必要性を感じてまいりました。特に、町民皆様からもいろんなご意見をいただくんですけども、町民が集まれるホール、広場みたいなものも欲しいと。ホールというところまで、これから皆様方と検討していきますけれども、行き着くかどうか分かりませんが、用事がなくても役場に行ってみようかと、電車に乗る時間の待ち合わせにしてみようかと、そういうふうな空間が町民皆様に提供出来たら嬉しいというふうに考えていますので、これから町民皆様、それと委員皆様と委員会を立ち上げる中で、そういうこともぜひご意見いただければありがたいというふうに思っています。そういう意味で、その上の欄に設計の委託料も計上させていただいているというところでございます。

それから、大学連携事業、今、町民になって、家庭を持って活躍していただいている住民いらっしゃいます。この方は、もう十数年前に法政大学の大学のゼミの活動で、奥多摩に入って、地域の皆さんと色々な形で話をして、奥多摩のまちづくり、地域づくりということに一生懸命やっていた方なんですけれども、今回の大学連携もスペースを確保すると同時に、関係人口をこれから、学生さん卒業してしまいますので、その後どういふふうな形で一生懸命勉強していただいたことを我々と共に一緒に走っていけるのかどうかということも期待しておりますので、そういう観点で見ただけだとありがたいというふうに思います。ご理解よろしくお願いたします。

○委員長（木村 圭君） ほかに。10番、宮野委員。

○10番（宮野 亨君） 宮野でございます。

今の大学拠点、活動拠点ということなんですけど、その建物自体は、2階建てかな。そのワンフロアの下のスペースだけずっと大学側に貸すのか、使うときだけ大学に貸すのか、そのところはどのいふふうな貸し出しを考えているのか、お聞きしたいんですが。

○委員長（木村 圭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 10番、宮野委員さんからの質問にお答え申し上げます。

こちらも 63 ページの大学連携事業費の部分でございます。建物の貸し出しについてというところのご質問いただきました。現状、建物が 3 階建てになっています。もともと 1 階部分が店舗という形で、2 階、3 階が居宅スペースというような使い方をされていたようでございます。基本的には 1 階の部分を貸し出す形になろうかと思うんですけど、これが 1 年間通じてという形にするのか、またスポット的にやるのかというのは、今後また大学側と、また地元の方々と状況も見ながら進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありませんか。1 番、伊藤委員。

○1 番（伊藤 英人君） 1 番、伊藤です。

65 ページをお願いします。65 ページから 2 点ほど確認したいんですが、一番下、廃目になっております地域活動協力事業費、これは廃目になっていますけども、たしか農林水産業費のほうに振替えたから廃目になっているという認識で良いかと思えます。その確認をしたいと思いました。

2 点目がその上で、事業（02）の地域振興対策事業費です。節 18、補助金です。まちづくり推進事業支援金 100 万円の予算なんですけど、これがどうも少な過ぎるんじゃないかという気がしておりまして、今ちょうど今年度の採択事業と昨年度の採択事業の桐に関するプロジェクトが実施されていまして、これがなかなかシリーズもので、参加者の数が多いなと感じました。それと先程もありましたが、関係人口づくりに関してはこういった事業、リピーターを作るという今回の桐の事業は、良い企画だったなと思えました。それと、そのほかにも応募事業は数件あったということだったんですけども、この事業はもうちょっと膨らませていったほうが関係人口づくりや、町内、地元の人々の活性化には繋がるんじゃないかなと思えて、この 100 万円という支援金の根拠というか、額、これで良いのかどうか、再検討をお願いしたいかなと思えました。

ちょっと 3 つ目で、もう一つ確認したいことがありまして、ページが戻って 63 ページの事業（03）庁舎建設整備事業費のところですが、これは質問ではなくてちょっと確認したいことで、今回の庁舎建設に特にこれとってないんですが、ただ、奥多摩町の氷川が地形的に中心だから氷川に役場を置くんだという発想になってしまうと、それで本当に将来的に良いのかなという不安がありまして、古里地区と氷川地区と小河内地区を考えると、過半数は古里地区に人口が集中しているので、そういう地政学のことを考えると、古里地区のほうに町民サービスが受けられるものがないと、古里地区の人達は青梅のほうに、例えば買物とか出てしまう状況になってしまう。そうすると、例えば病院などを新たに建

築するような際は、氷川を候補地とするということにはこだわらないほうが良いかと自分は感じておりますので、今回の庁舎建設は、質問として特にあるわけではないですが、今後何か大きな公共事業がある場合は、氷川にこだわるのではなくて、地政学的なことも考えたほうが良いかと思いました。これはただの意見ですので。では、お願いいたします。

○委員長（木村 圭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 1 番、伊藤委員さんからのご質問 2 点にお答え申し上げます。

1 点目が 65 ページでございます。廃目になっておりますけれども、地域活動協力事業費の部分ということで、こちらについてはご説明のとおり、地域おこし協力隊の部分でございますけれども、令和 4 年度につきましては、141 ページから 142 ページ、143 ページに掛けてというところで、農林水産業費、こちらの水産業総務費の中に新たに隊員 2 名分ということで必要経費等を計上させていただいております。よろしくをお願いいたします。

それから、65 ページに戻りまして、地域振興対策事業費ということで、まちづくり推進事業支援金 100 万円についてということでございます。質問の趣旨としては、予算がこれでは少ないのではないかとというようなお話をいただいております。今、k i r i p r o ということで、このところ連続で申請をさせていただいております。こちらの事業支援金を活用させていただいている。それから、年間の活動においても単発ではなくて、年間通じて色々町外の方も含めて参加者を募っていただいているということで、ありがたい事業だというふうに思っているところでございます。

こちらの予算をもうちょっと増やしたほうが良いのではないかとというようなお話もいただいております。こちらご承知のように、まちづくり委員会ということで、住民の方が委員に、現在 7 名委嘱させていただいているところなんですけれども、こちらの方の意見も含めながらということで、こういう形にさせていただいております。また、今後、一旦決めただからということではなくて、必要に応じて何か見直し等も必要な場合もあるかと思っておりますけれども、まちづくり委員さんの意見を中心に、より良い形ということで、金額だけ上げればいいのか、それとも申請しやすくすれば良いのかということも含めて、この辺はご意見としていただいて、また委員会の中でもお話をさせていただければというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（木村 圭君） ほかに質疑は。9 番、石田委員。

○9 番（石田 芳英君） 9 番、石田でございます。

59 ページの目の財政管理費の中の 12 の委託料の説明欄、地方公会計財務書類作成等支

援業務委託ということで、344万円ほど計上されておりますけれども、もう一回質問して申し訳ないんですけども、この地方公会計の状況、以前色々と改善して導入するというお話でございましたけれども、まだ色々な総務省とか東京都の基準まで達していない状況でございます。今後の状況についてお考えがあればちょっとお聞かせいただきたいということと、あと金額的に言えばこの内容と委託先を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（木村 圭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 9番、石田委員さんからのご質問にお答えいたします。

59 ページでございます。財政管理費ということで 12 の委託料、地方公会計財務書類作成等支援業務委託ということで、344万1,000円を計上させていただいております。地方公会計の状況とこれからのこと、それから、新たな委託先というか、その辺のご質問をいただいたかと思っております。地方公会計につきましては、平成27年に総務省からの通知によりまして、全ての地方公共団体に対して統一的な基準による財務書類を作成することが求められたということが起点になっております。

町のほうとしましては、これまで財務書類の作成を職員が直営で実施をしてきましたが、やはり簿記等に係る専門的な知識を要することや、また、仕分け作業といったものも含めて作成に多くの時間を要することが課題でございました。今回の予算なんですけど、令和4年の12月の公会計システムの更新時期にあわせて、システムの更新、それから財務書類等の作成等ということで、一括して委託させていただく方式に変更させていただきたいということで、財務書類の精度向上及び作成の早期化を図りたいという状況でございます。

国のほうも、やはり小規模の自治体はどうしても色々なこういったものが遅れ気味になるということで、東京都を通じて色々アドバイザーの派遣をするということで、町のほうも令和3年度中に数回、そういった事業を活用してアドバイザーの方派遣させていただいて対応を図った上で、このような予算組みもさせていただいているという状況でございます。

委託先等についてですけども、この辺につきましては、今後また色々な業者の選定の委員会等もありますので、現在まだ未定という形でご理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありませんか。6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

ページで言うと203ページになりますが、総務費のところに入るので、質問させ

ていただきたいんですけど、職員が1名増やしますよね。その職員の方の配属先とか、どういう職員を増やすとか、決まっていたら教えてください。

○委員長（木村 圭君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 6番、大澤委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

203 ページの一般職総括の部分で、比較の部分1名増という形になっております。こちらにつきましては、一般会計の部分でございます。ページで言いますと、53 ページにあたります。53 ページのわかりやすいところでいうと、給料の部分で、一般職職員 21 名という形になってございます。こちらが 20 名から 21 名に増やしたということで、総務課の部分で1名を増やしているということでございますので、ご理解ください。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありませんか。9番、石田委員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

69 ページの総務管理費、防災対策費の節 18 負担金・補助及び交付金の 500 万円で、説明欄で、防犯灯電気料自治会補助金が計上されておりますけれども、さっき原島委員さんからも質問がありましたけれども、防犯灯を増設して、防犯対策に寄与して、また、電気代につきまして補助されるということでございますけれども、これは一旦自治会に交付して自治会が負担されるのかということと、あと現在の防犯灯の総設置数と1灯について大体どのくらい補助されるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（木村 圭君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 9番、石田委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

ページ数 69 ページ、防犯灯の電気料の自治会補助分でございます。こちらにつきましては、令和3年度の実績で申しますと 1,492 灯ということで、440 万 7,000 円という補助金でございます。自治会に補助をして、自治会から支払いをしていただくという形となっております。

また、1灯の額でございますけれども、こちらにつきましては、1灯ですけれども、電気の補助分ということで 2,954 円という形になりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（木村 圭君） ほかにありませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

63 ページの庁舎建設整備事業費なんですけど、ご説明いただいたかもしれないんですけど、これは基金のほうからは出さなくて一般財源のほうから。基金を取り崩すということではなくて一般財源のほうから出るんでしょうか。すみません、もしかしたらご説明い

ただいたかもしれない。確認です。

○委員長（木村 圭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 3番、相田委員さんからのご質問にお答えいたします。

63 ページ、庁舎建設整備事業費の中の、この用地買収等の財源の部分のお話でございます。現状、予算上は、一般財源という形で編成をさせていただいております。ただ、この用地の部分に関しましては、今後、積み立ての庁舎建設基金が良いのか、また、一度取得すると長い世代の方に使っていただくという意味合いもありまして、いわゆる借入れの部分ということで、1つには東京都の借入金の1つで、総務局が所管しております振興基金というものがございます。こういったものも東京都に相談しながら、ここでは大きい金額として用地費が1億円ということでございますけれども、最終的に今後、これ以上の金額が支出されていくという見込みの中で、庁舎建設積立基金の活用の仕方という部分も東京都含めて相談させていただきながら、有効で、なるべく町の将来の財政に影響を与えないような形の財源対策を図っていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の1議会費、款の2総務費の質疑を終結します。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） ご異議なしと認めます。よって、午前11時10分から再開します。

午前10時57分休憩

午前11時10分再開

○委員長（木村 圭君） 休憩前に引き続き予算特別委員会を開きます。

次に、款の3民生費、款の4衛生費について質疑を行います。質疑ありませんか。2番、森田委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

111 ページ、衛生費の目03 定期予防接種事業費の中の12 委託料、01 の定期予防接種委託、この定期予防接種の種類を教えてくださいと思います。

以上です。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 2番、森田委員さんの質問にお答えさせていただきます。

定期予防接種事業費の種類ということなのですが、種類としましては、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、水痘、4種混合、麻疹及び風しん、日本脳炎、2種混合、BCG、B型肝炎、ロタテック、ロタリックス、以上となります。

○委員長（木村 圭君） 2番、森田委員。

○2番（森田 紀子君） ありがとうございます。子宮頸がんワクチンについてなのですが、コロナワクチンと同様、リスクも高いので、ぜひその辺りをお子さんや親御さんに説明していただいて、後遺症が残らないようなお子さんをつくっていったらと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 只今の森田委員さんの質問、意見等ということで受け止めさせていただきます。こちらにつきましては、国とか東京都のほうからもそういったご指導があります。事故がないようにというようなことで、色々文書等も通知等も来ていますので、そのような形で受けとめて努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありませんか。12番、原島委員。

○12番（原島 幸次君） 12番、原島です。

2点ばかり教えていただきたいんですが、第1点、民生費、89ページの、款の03、目の14、節の14の工事請負費の関係で、福祉モノレールについてなんですが、その状況について設置状況、或いは利用状況、或いは終わった場合、老人ホームなんか行って使わないという場合は、それを撤去して再度付替えたりなんかしていると思うんですが、毎年400万ぐらい予算をとってあるんですが、この辺が全部使っているのかどうか。

もう一点は、衛生費の120ページの款04の項01、節の07の廃棄物減量等推進員報償18万出ているんですが、推進員の人数、或いは全自治会においでになるのかどうか、或いはどんな活動を普段されているのかどうか、お聞かせいただければありがたいなど。よろしく願いします。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 12番、原島委員さんの1点目のご質問にお答えさせていただきます。

89 ページの福祉モノレール、事業（14）福祉モノレール等整備事業費の工事請負費の部分ということでご質問いただきました。こちらは、現在 10 カ所の福祉モノレールの設置をしております。福祉モノレールにつきましては、それぞれ高齢者中心に、お宅に設置している訳なんですけど、設置した後、亡くなられたり、老人ホームに入りました場合には、当分の間はそのままにしております。というのは、急傾斜地であったり、なかなか荷物運搬に困るようなところということで、家族、遺族がいた場合に、失礼ですが、またいつ使うか分からないという状況がございますので、また、せっかく多額な費用を掛けて設置しているものですから、暫くの間は残しておいて、また、その部分については、維持管理費も掛かるんですけど、その辺は臨機応変に対応させていただいているところでございます。

そういったことで、本年度につきましてもちょっと増額して予算計上しているんですけど、こちらにつきましては、1 点、ここで設置の申込みというか、相談が来ているものですから、確実に 1 基は設置するというところで予算計上、増額計上させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 2 点目のご質問、120 ページの廃棄物減量等推進員報酬の関係でご質問をいただきました。廃棄物減量等推進員の報酬でございますが、奥多摩町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例、また、同施行規則に基づきまして奥多摩町廃棄物減量等推進委員会が設置されてございます。各自治会からご推薦をいただきまして 2 年間任期ということでお願いをしているものでございます。

内容ですが、一般廃棄物の減量や適正な処理のために町に協力をさせていただくということで活動を行っていただいております。年数回程度の活動で、町のごみ処理の状況や実績等の普及啓発をお願いをさせていただいているというところでございます。

これまで 21 自治会で推薦いただいていたんですが、小河内の自治会が統合によりまして現在 18 名という人数となっております。よろしくお願いたします。

○委員長（木村 圭君） ほかに。8 番、小峰委員。

○8 番（小峰 陽一君） 8 番、小峰です。

まず 106 ページの古里診療所の診療科目なんですけど、当初は、内科、皮膚科、整形外科で発足したんですが、現在、内科しかありませんけど、今後のそういう診療科目を増やす予定があるのかどうかということが 1 点。

それから、ごみ処理事業、123 ページ、ここ 2、3 年負担金が減っています。それから、

併せてし尿処理もこの2、3年減ってきています。これらの理由が知りたいのと、当然ごみ処理については、資源の回収金の還元があるはずなんですけど、それがどのぐらい来ているかどうかということをお教えください。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 8番、小峰委員さんの質問にお答えさせていただきます。

106 ページから 108 ページに掛けて、古里診療所の部分なんですけど、診療科目を今後増やすかどうかというお話なんですけれど、先日、議会全員協議会を開かせていただきました説明させていただいた中で、先生が4月以降、決まっていないという説明をさせていただきました。まだ保健所のほうの届け出がしていない状況なので、ちょっと先生のほうはお伝えできないんですが、今、月曜日、火曜日、水曜日が同じ先生、木曜日が違う先生が来られるということ、それと金曜日が今いる上柴先生が来ていただくということで決まっております。月曜日から木曜日の先生2名につきまして、どのような科目ができるか、まだそちらのほうは確認できておりません。先生によって診療科目が変わってくるかと思えます。その辺のところは分かり次第、広報等でお知らせしていく予定でございますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 2点目のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

ごみ処理関連の負担金ということでのご質問でございます。西秋の負担金につきましては、今年度の予算でございますが、今年度につきましては、ごみ処理関係は370万2,000円の減額ということで予算をさせていただいております。これは、前年、実施しておりました施設の修繕に係る経費が終了したということで減額になったということで通知をいただいているものでございます。

それから、同じ負担金ということで、し尿のほうの関係なんですけど、こちらは、し尿処理施設に係る負担金のほうは増額ということになってございまして、平成31年3月に竣工しましたし尿処理施設の整備に関わりまして新たな起債の償還が始まるということで、令和4年度からは構成市町村それぞれ若干の増額で予算をとということで通知をいただいているというところでございます。

それから、ごみの有価物の関係でございます。こちら令和2年度の実績ということでご

理解をいただきたいと思うんですが、町から排出されました資源となる紙類なんですが、新聞紙につきましては 42.45 t ということで排出されておまして、有価物の売却費が 20 万 8,399 円という収入となっております。次、段ボールですけれども、段ボールにつきましては 68.6 t ということで、こちらが 21 万 6,249 円ということでございます。それから、次に雑誌等ですけれども、こちらが 107.02 t ということで、17 万 1,328 円ということでございます。最後、紙パックということで、こちらについては 0.81 t で、4,744 円の有価物として収入があったという状況でございます。お願いします。

○委員長（木村 圭君） ほかに。8 番、小峰委員。

○8 番（小峰 陽一君） 小峰です。

関連質問で、申し訳ないんですけど、前回の一般質問のごみの減量対策の話なんですけど、課長の答弁は、可燃ごみ減らしたくない、でも、可燃ごみ減らしてくれと言ったように聞こえるんですけど、その点はどうか考えたら良いですか。

○委員長（木村 圭君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） お答え申し上げます。基本のごみを減らすという目標に変わりはありません。ちょっと説明がうまく出来ておりませんで、大変申し訳なかったんですけども、紙の資源化の関係でございますけれども、紙類のごみにつきましては、資源になるものと、ならないものというふうなことで種類分けがございます。こちらに関係につきましては、今後また「広報おくたま」等で、実際に資源となる紙類やそうでないものというのを詳細に皆さんにご説明をさせていただきますして、減量について更にお願いをしてみたいと思います。

また、今後、紙類のごみの資源化についての取り組みにつきましては、西秋川衛生組合や他の構成市町村の状況等を勘案しつつ、色々と研究をさせていただきたいということで考えております。基本的にはごみを減らすという大きな目標に向かって進んでいくということで考えてございます。

○委員長（木村 圭君） ほかに。3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） 3 番、相田です。

今の小峰委員と同じページで、123 ページなんですけれども、節の 13 の使用料及び賃借料というところの説明の 01 使用料及び賃借料のごみ出し困難世帯収集用軽トラックリース料のところなんですけれども、今現在、軽トラックは何台ぐらいあって、それで利用されている世帯は何世帯ぐらいありますでしょうか。教えていただければと思います。

○委員長（木村 圭君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 相田委員の質問にお答えさせていただきます。

123 ページのごみ出し困難者世帯の関係のご質問でございます。これはそれぞれごみ出し困難者のお宅を回って、軽トラック 1 台を使って直接収集をしていくという作業でございます。それに係る車両のリース料ということで予算は計上させていただいているものでございます。

この事業に関しましては、現在 40 名の方にご利用をいただいております。令和 2 年から継続してこの制度をお使いいただいている件数が 22 件で、令和 3 年度で新たに新規に申請いただいた方が 18 件ということで、合計で 40 件の方に今、制度をご利用いただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） ほかに質疑ありますか。1 番、伊藤委員。

○1 番（伊藤 英人君） 伊藤です。

3 点ほど。92 ページで筋力向上トレーニングのところなんですが、事業（24）筋力向上トレーニング施設事業費、この令和 3 年度中、古里のところにも造るということですが、この点の開設日、実際に始まる日を教えていただきたいのと、福祉会館のほうにもう既にありますけど、どうも覗いてみてもルームランナーのマシンがあるんですけど、なかなか修理がされていない状態が続いているのかなと一時期思っていたのですが、そういう設備の修理など、結構迅速に出来るのかどうか、今後の運用について確認をさせていただきたいです。

続いて、100 ページ目なんですけど、100 ページに、事業（01）で保育所措置費の節 18 負担金・補助及び交付金の中に、説明欄の一番下が保育従事職員宿舍借上支援事業補助金がこの年度から始まったわけなんですけれども、これ奥多摩病院の医師の住宅に関しても支援金が出たり、支援金を出したり、町はしていますが、こういう奥多摩町で必要な職業の方に住んでもらうための宿舍を補助するというのはとても良い取り組みだと思うのですが、例えば自分も一般質問のほうで言っていましたが、保健師さんなど、なかなか入ってこられないというところ。保健師さんだけを優遇するというやり方もちょっと不自然ではあるんですけども、奥多摩町にとって本当に必要だと職業の方に対しては、こういうやり方で補助金を持ってこられないのかどうか、今後も検討していただければなと思って、その部分を確認したいと思います。

それと、3 点目なんですけど、115 ページ、目 03 母子保健事業費のところなどに係るかと思うんですけども、自分の一般質問が、12 月、産後ケア事業に関しての話があったんです

が、それも保育士さんのお話であったり、産後ケアの事業内容に関することだったんですが、その中の答弁が育児支援ヘルパー派遣のための育児支援家庭訪問事業が実施されているということでした。この辺がほかの町民の方に聞いても、その事業を知りませんでしたという人が多いので、その部分の拡充というか、周知のほうを力を入れていただきたいなと思います。この点についても何か予算としてあるのかどうか、確認させてください。

以上です。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 1 番、伊藤委員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず 1 点目が 92 ページの筋力トレーニング等の関係なんですが、こちらにつきましては、今現在、調整しているところございまして、年度内に準備をしております、開設日につきましては、4 月上旬ということにさせていただきたいと思います。年度内に何とか内覧会でもということで進めさせていただいています。機器の搬入とか、あとこのコロナ禍であったということで、今、色々想定されることを検討しているところございまして。利用時間とか、あと施設が狭いものですから、機器も 6 基にありまして、利用人数をどうするかということ、高齢者中心ということで、付き添いの方も来られたりするということもありますし、あとスタッフ等の関係で調整させていただいております。そういったことで、大変申し訳ないんですが、4 月の下旬ということでは開設はさせていただきたいと考えているところございまして。

福祉会館のルームランナー等につきましては、こちらのほうでも承知しているところございまして、こちらのほうにつきましては会計が違うものですから、介護保険のほうの部分ともなりますので、そちらのほうで対応させていただくということでご承知をお願いしたいと思います。

それと 100 ページになります。保育従事者職員の宿舍借上支援事業補助金につきましては、保育園等の要望から、こちらでも東京都の補助金を活用して来年度から新設した事業でございまして。東京都のほうで 4 分の 3 を補助してくれるということで、あと町が 8 分の 1、あと園自体で 8 分の 1 出させていただくということになっております。こちらにつきましては、やはり保育従事者が足りない、来ていただけないということで、要望に基づき、ここで新たに設置するものございまして、そのほかの先程お話ありました町の職員、保健師さん等、その辺につきましても今後できれば補助金等を活用して出来ないか、その辺を調べていきたいと思っております。

そして、最後の 115 ページの母子保健等のヘルパーの件についてですが、こちらのほうは乳幼児指導というのが保健師さんがやっている部分があるんですが、ヘルパーにつきましても町としてはなかなか高齢者の方につきましても来ていただけないという部分もございまして、今後の検討課題ということでご理解していただければと思います。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 質問のほうは3項目以内でお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。1番、伊藤委員。

○1番（伊藤 英人君） ありがとうございます。

追加で、筋力向上トレーニングのお話。ありがとうございます。4月上旬開設予定ということで承知しました。3月中にでも内覧をしたいということですけど、この内覧というのは、どういった内容の、地域住民とか利用者さん向けの内覧でしょうか。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 内覧につきましては、昨日の時点で突発的にちょっと声が出まして、やはりいきなり4月からされても、逆に狭い施設なものですから、予約制で行う予定になっているんですけど、駅周辺ということで余り人が来られても困るということで、出来れば地域の役職の方とか、あと町関係者の方、そういったことを考えているところでございます。こちらにつきましても今言ったように、まだまだ調整している部分がございますので、そういったことをご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありますか。7番、澤本委員。

○7番（澤本 幹男君） 7番、澤本です。

2点、1点目、87 ページの高齢者見守り相談事業の中の見守りシステム機器がどういふのを使っている、点検が委託という 450 万使っていますけど、どういふ機器を使われるのかというのを教えていただきたいのが1点と、次に 96 ページで、一番上の重度身体障害者等緊急システム事業費で、家庭用機器で無線ペンダントというのがあるんですけど、これはどういふものなのか、教えていただけたらと思います。例えばこういうのは高齢者向けにも使うことができるのかとか、それもちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 7番、澤本委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まずはじめの 87 ページになると思います。こちらの見守りシステム機器の内容というこ

とで、こちらにつきましては緊急通報装置とか、あと、人の気配を感じる人感センサー、こういったものが機器として利用しております。そういった形でしております。それと緊急通報装置は、ペンダント型もありまして、こちらの部分も入っております。

それともう一点の 96 ページの重度心身障害者の部分なんですけど、こちらにつきましては、実際のところ利用がない状況でございます。ほとんど毎年利用がないという状況で、こちらにつきましても高齢者の部分を応用しまして、もしそういった申請がありましたら同じようなペンダントを使っていきたいというような考えを持っております。ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（木村 圭君） 澤本委員。

○7番（澤本 幹男君） ありがとうございます。その無線ペンダントというのは、センサーで似たような連絡とる形なんですか。ちょっと分からないので。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 澤本委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

ボタンを押すと通報できるという、そういったものでございます。ですから、普段ですと、部屋に緊急通報システムが設置されているんですが、それをボタンを押して、消防署等に連絡が行くんですが、例えばベッドのところにペンダントが置いてありまして、それを押すと通報が行くという 2 段方式ということで、そういったことになります。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） ほかに。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

児童福祉費について 2 点ご質問させていただきます。98 ページと 104 ページなんですけども、98 ページ、1 点目、目のひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費、説明のところの委託料のひとり親家庭家事援助委託とありますけど、これはこれまでに利用された方がいらっしゃるのか。家事援助というところで、どういうところで援助していただくのかというところと、もう一点が 104 ページの節の 18 負担金・補助及び交付金のところの説明の 01 のところの児童福祉司資格研修負担金のところなんですけども、以前に、町には児童福祉司が 3 名いると伺いました。3 名いらして、この間のご説明では 1 名から 2 名資格を取りに行く研修を受けるということでしたけれども、住民の方からどの方が児童福祉司なのか知りたいと、周知していただきたいというようなご意見もありますので、どのように周知していただけるのかということも含めてご質問させていただきます。

以上です。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 3番、相田委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の質問、98ページのひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費なんですが、こちらにつきましても毎年予算計上はしているんですが、ご利用がございません。そういったことで、実績なしということなんですが、補助金等の関係もありまして、家事援助1日5時間ということで、こちらのほうは計上させていただいております。こちらにつきましても専門のヘルパーさんになるか、またはファミリー・サポート・センターに登録している方をお願いするか、実際に出てきた場合には、そのように対応するような形をとる予定としております。

それと2点目の質問の104ページの児童福祉司の関係です。こちらにつきましては、現在こども家庭センターに3名の資格者がいます。異動等があるたびに新しい人に出来るだけ取っていただくようにということで予算計上をしているものでございます。

それと補正予算の中でもお話あったんですけど、こちら2名以上いないと補助金ももらえないということで、随時役場の中で異動があった場合でも対応出来るような形で資格を取得するような形で動いております。相田委員さんがおっしゃるとおり、どなたが資格を持っている方が分からないと、そういったご質問がございましたので、今後、ネームプレートのところにもう一段分かるような形にするか、どなたでも気軽に相談できるような形で、そのような資格者の表示をするようなことを検討していきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありますか。6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

今の相田委員の質問の同じところで98ページなんですけど、ひとり親家庭家事援助の実績がないということなんですけども、これ私、以前ファミサポの協力会員で、ひとり親家庭の方のお子さんを1日見たりとかしたんですけど、ただで見てもらえるということなんですか、申請すれば、ひとり親家庭の方が。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） こちらにつきましては、条件さえそろえば、そのような形で見ていただくということになっております。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありますか。6番、大澤委員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

その方も、私もですけど、これあるのを知らないと思うんですね。多分、金額いただいて、1時間500円いただいてサポートしたんですけども、知ってれば多分使っただけだと思うので、PRが足りないかなという感じはすごくありますので、ぜひPRをしていただきたいと思います。いつから、ずっとこれありました、制度として。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 制度としては、いつからというのはちょっと今お答えできないんですが、この3年、私が平成31年に就任したときはこの制度ありましたので。この制度はあったんですが、やはり大澤委員さんがおっしゃるとおり、まだまだPRが少ないのかなという部分でございますので、今後PRに努めていきたいと思います。

○委員長（木村 圭君） 町長。

○町長（師岡 伸公君） いろんな福祉関係のPRについては、これからもっともっとやっていかなきゃいけないというのを今のご質問等で感じています。この間、ホームページのことで伊藤委員さんからもご質問いただいて、とにかくファーストビューでどこまで辿り着けるかというところを工夫すれば、何を知りたいのかと、今までアンケートをさせていただいたり、ご意見をいただいた中で、そういう頻度、順位もやっぱり勘案しながら、どうやってホームページだけじゃなくて、いろんなところでやっていかなきゃいけないんですけども、なかなか紙面とかホームページだけでは伝わらないということもそれは現実ですよ。そういう意味では、官でやるべき範囲は当然やらなきゃいけないんですけど、皆様方の力を借りながら、こういうグループがあるよというふうなサジェスションもいただければありがたいし、そこで福祉の担当者とコラボしながら進めていって、出来るだけ早くそういう悩みを解決する環境づくりをしたいと思いますので、先程の保健師さんの件なんかもずっと募集しっ放しなんですけれども、なかなか今コロナ禍の中で非常に厳しい、引っ張りだこという実情もございまして、皆様方にもご心配を掛けていますが、そういうふうなところでも我々もあらゆる手段を使ってその情報をもらうようにしているんですが、皆様方からもそういう貴重な情報があれば教えていただくとありがたいなというふうに思っているところでございます。ご理解ください。よろしく願いいたします。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありますか。7番、澤本委員。

○7番（澤本 幹男君） 澤本です。

ページ 114 ページの一番下なんですけど、新型コロナウイルスワクチン接種事業費ということで、2,400 万予算を組まれておりますが、これは現在、第6波を対応したということも含めて、5月ぐらいまでにワクチン接種が終わるということでしょうか、中には予想で、今後、第4回目を打つようなこともあり得るかなという人もいて、そういうことも含んだ予算なのか、また、そういうときも臨時予算組むのか。どこまで想定した予算なのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 7番、澤本委員さんの質問にお答えさせていただきます。

114 ページから 115 ページに掛けての新型コロナウイルスワクチン関係の予算ということで、こちらの予算につきましては、当初組んだ時点で、6月ぐらいまでが3回目接種ということで、そういった形でそれを見込んだ予算となっております。今後、また新たに4回目の接種とか、そういった部分が出てきましたら補正対応等させていただくということで、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 先程の6番、大澤委員さんのほうで質問ありましたひとり親家庭ホームヘルプサービス事業につきましては、昭和57年からあるということで報告させていただきます。失礼いたしました。

○委員長（木村 圭君） ほかに質疑ありますか。10番、宮野委員。

○10番（宮野 亨君） 10番、宮野です。

今のひとり親家庭に関連してなんですけど、これからホームページにしても、役場の窓口にしても、これは提案なっちゃいますけど、困ったちゃんページ、困ったちゃんの入口を作っていただいて、そこへ行くと、何でもかんでも相談に対応できるという、そういうものを開設するとかなり一歩進むのかなと思いますので、これ要望というふうな形になっちゃいますが、意見・要望なんで、ご回答は結構でございます。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 10番、宮野委員さんの質問にお答えさせていただきます。

ひとり親等の相談窓口ということで、先日、一般質問の中でもありました、ひきこもりの窓口というお話もありましたとおり、その辺につきましては、今後、特化した窓口は出

来ないんですが、内容としてそういった部分を入れた窓口ということでPRしていきたい
と思います。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） すみません、先程6番の大澤委員さんのひとり親家庭
のホームヘルプサービス、度々申し訳ございません、実施要綱出来ているのが平成17年と
いうことで、すみません、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありますか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

96ページの、先程の澤本委員の質問の無線ペンダントの件なんですけれども、これもや
はり余り周知はされていないのではないかなと思います。対象がどういう、重度身体障害
者というふうになっていますけれども、例えば澤本委員もおっしゃっていたように、高齢
者とか、あとはひとり暮らしの知的障害の方とかにもこれが使えるのかというところで、ち
ょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 3番、相田委員さんの質問にお答えさせていただきます。
す。

この重度身体障害者の部分につきましては、出来れば高齢者の部分と関わる部分につ
きましては、そちらのほうで申請していただきたいと思っております。そちらのほうにつ
きましては見守り体制、それから、見守り員等も訪問できる体制になっておりますので、障
害者の部分につきましては今のところ利用者がいないという部分になっておりますので、今
後力を入れていく部分ではございますが、ちょっと定数の部分も出てくるかと思っております、
高齢者が関わる部分につきましては、高齢のほうで申請していただければと思います。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

知的障害や精神障害にも使えるのか、身体障害者だけなのかというところは。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 重度障害者ということなので、その辺のところは操作
出来るような状態でしたら、そちらの部分、使えるような形で。知的・精神ですね。です
から、使えるようでしたら使用していただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の3民生費、款の4衛生費の質疑は終結します。

お諮りします。会議の途中であります、ここで休憩したいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 異議なしと認めます。午後1時より再開いたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○委員長（木村 圭君） 午前中に引き続き会議を開きます。

次に、3番、相田委員の質疑に対する答弁修正について福祉保健課長から答弁します。福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 3番、相田委員さんの先程の96ページの民生費の重度身体障害者等緊急通報システムの事業費の中で、ちょっと分かりにくい答弁がありましたので、もう一度答弁させていただきます。

質問の中で、身体障害者以外、知的障害者、精神障害者も設置をというご質問いただきまして、身体障害者、若しくは難病患者につきまして設置するというところで要綱のほう確認させていただいております。その中で、最終的には町長の裁量によって、町長が認めれば取り付けられるという部分がございますが、実際に知的障害者、精神障害者の場合、間違っって押してしまう、誤報で、直接東京消防庁に連絡が行くものですから、そういったことを考えた場合、ちょっと利用は難しいのかなという見解でございます。そういったことをご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 次に、款6農林水産業費、款7商工費、款8土木費について質疑を行います。質疑はありませんか。10番、宮野委員。

○10番（宮野 亨君） 10番、宮野でございます。

138ページ、目05森林セラピー事業費、節14工事請負費、説明欄01セラピーロード土留改修工事からです。これは全体が傷んで改修になったのか、台風や何か部分的な物の損傷で、そこだけ改修するのか。また、その材料的には普通の木材を使っているのか、コン

クリートの加工品等を使っているのか。もう一つは、部分だとしたら、入口からどのくらい入ったところの部分改修なのか、ちょっとお知らせください。

○委員長（木村 圭君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 10 番、宮野委員さんからのご質問にお答えいたします。

ページが 138 ページ、森林セラピー事業費の中の節 14 工事請負費のセラピーロードの土留改修工事のご質問でございます。こちらにつきましては、今回工事を予定している箇所につきましては、全体ではなく部分的な改修でございます。まず入口から入って、セラピーステーション 1 があるんですが、そちらの入口の枕木がかなり腐食している部分、また、ロードに向かうところの土留の部分等がかなり劣化して腐食しているということで、まずはその部分の改修をしたいというふうに思っております。

それから、少し上がりまして、星空を観察したり出来る箇所があるんですけども、そのあたりもかなり傷んできているというところで、予定としてはその 2 カ所を予定しているところでございます。

台風の被害なのかどうかというところ、台風の被害というところではなくて、経年劣化というところで、どうしても木材を使っているところがありますので、かなり傷んでしまったという中で部分的な改修を行いたいと考えております。

また、材料という部分でございます。こちらにつきましては、スギの木材のほうを今のところ使うような形で計画をしているところでございます。一部、ヒノキだとかも使いますけれども、スギ・ヒノキの木材を活用させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 質疑はありませんか。4 番、小山委員。

○4 番（小山 辰美君） 4 番、小山です。

私からは、2 件ほど質問させていただきます。

商工費、148 ページ、観光施設維持管理費でございます。その中の委託料ですか、トイレ委託料なんですけれども、オピトと小河内振興財団が担当して綺麗にやっております。最近、奥多摩湖周辺のトイレ 2 カ所ばかり寄らせてもらったんですけども、以前より随分綺麗になっていると感じました。

質問なんですけれども、その委託料についてなんですけど、古里駅から氷川駅までの間に大多摩ウオーキングトレイルコースがありますけれども、その途中に幾つか小さいトイレがございます。1 つは坂下の林道の入口近くに坂下観光用公衆トイレ、2 つ目に、鳩の巣の「はとのす荘」ホテル手前、坂道下ってすぐ左手に、このトイレの名前は、鳩の巣便所

となっています。それから、もう一カ所、白丸駐車場、四季の家の裏というんですか、北というんですか、そこの3カ所のトイレ、特に管理、委託、清掃はどちらでやっているのか伺います。

そして、2件目は、158 ページ、土木費です。若者定住推進事業費ということで、土木費、節 14 工事請負費、これについては全協で定住対策事業ということで説明を受けたんですけれども、町営若者住宅、これについて伺います。工事請負費で2件ほど出ていますけれども、この場所は、小丹波の宮ノ下でよろしいのでしょうか。それから、若者定住対策で、例えば小丹波の物件で定住 12 年、10 年、7 年とありますけど、それが終了したときにその物件は譲渡出来るのかどうか、その辺もちょっと伺いたと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（木村 圭君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 4 番、小山委員さんからの1点目のご質問にお答えいたします。

トイレ清掃の関係で、大多摩ウオーキングトイレの3カ所の場所でございます。坂下登山口トイレ、こちらにつきましては、清掃はクリーンキーパーのほうでやらせていただいております。「はとのす荘」の入口の左側のトイレ、こちら東京都のほうの管理になりますので、どこが清掃をかけているか、ちょっと申し訳ない、今、把握が出来ておりません。あと白丸の四季の家のトイレです。こちらにつきましては、やはりクリーンキーパー、こちらが清掃のほうをさせていただいております。

以上です。

○委員長（木村 圭君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 4 番、小山委員の2点目のご質問にお答えいたします。

ページが 158 ページ、若者定住推進事業費の 14 工事請負費、01 工事請負費、この中の寄付物件補修工事とございますけれども、こちらの工事の内容につきましては、先般の全員協議会の中でご説明させていただいた小丹波（宮ノ下）熊野神社下のリフォームに係る費用を計上してございます。こちらの住宅については賃貸という形で現在、考えてございます。何年か経った後に譲与等ということでございますが、現状は、賃貸という形で考えてはいるところでございます。

以上です。

○委員長（木村 圭君） 質疑はありませんか。9 番、石田委員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

154 ページの土木費、項 02 道路橋梁費、目 01 道路維持費、節で工事請負費ということで 5,000 万円計上されておりますけども、説明欄で氷川トンネル補修工事ということで、多分「もえぎの湯」に向かうトンネルではないかなと思うんですが、5,000 万円ということで、大規模な修繕になりますので、予定されている工事内容について教えていただければと思います。

○委員長（木村 圭君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 9番、石田委員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

ページが 154 ページの 14 の工事請負費ということで、5,000 万円の予算を計上させていただいているところでございます。こちらにつきましては、町が管理しております一般町道 335 路線の一般的な修繕と今お話のございました氷川トンネルの補修工事ということで、予算としては 2,500 万円ずつの予算ということで見込んでございます。

氷川トンネルは、委員おっしゃられるとおり、氷川七曲線という路線にある、もえぎの湯へ向かうところの昔、国道でございましたトンネルということでございます。こちらのトンネル、調査によりまして壁面にコンクリートの浮きが見つかったり、剥離がしている部分があるというところがございますので、そちらを落下防止というようなことで対策工事を予定しているというところがございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありませんか。1番、伊藤委員。

○1番（伊藤 英人君） 1番、伊藤です。

160 ページです。目 02 住宅建設費、事業が廃目になっているんですけども、町営若者住宅等建設事業費のこの廃目の部分の解説をひとつお願いします。

それともう一つ、157 ページ、事業（01）若者定住推進事業費、節 12 の委託料で、下のほうで、丹三郎地内の定住推進事業がありますが、これは説明は受けているんですけども、用地買収費が出なくなっている訳ですが、令和 3 年度の時点では用地買収費は含まれていたけれども、結局、予定として基本構想が作成されたり、その段取りを考えていくと用地買収が何年になるのか。手元の資料では令和 6 年になるだろうと思うのですが、そう考えると、小河内ダムの建設のときのイメージがありまして、やはり元々が農地なもので、耕作意欲の低下が見られている、雑草が生えてしまっているという意見がありまして、その辺用地買収のスケジュールについてどのようにお考えか、お聞かせください。

○委員長（木村 圭君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 1 番、伊藤委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目でございますけれども、ページで申し上げますと 160 ページの町営若者住宅等建設事業費ということで、今回、令和4年度については廃目になっている理由ということでございますけれども、町営若者住宅について賃貸の物件については、令和4年度は建設をしないということから廃目となっているものでございます。

次に、2点目の 157 ページの委託料の丹三郎（水神前）地内用地基本構想作成等業務委託に関わる部分のご質問でございますけれども、まず用地の買収費につきましては、先般の3月の補正の中で、買収費を一旦減額はさせていただきました。全員協議会の中で説明した部分では、用地買収費についてまず農地転用の手続きに関わる基本構想、或いは実施設計を令和4年度、5年度に掛けまして行い、その後、転用の許可が得られた段階で令和6年度に買収の予定をしているところでございます。

また、雑草等の問題については、町のほうでもその辺は対応しながらやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） ほかに質疑ありますか。1 番、伊藤委員。

○1 番（伊藤 英人君） ありがとうございます。1点目の質問については、いわゆる箱物行政というものでしたけど、次の年度では実施しないということで、了解いたしました。

2点目の質問のほうは、令和6年度が買収が実施される予定になるということは、地主の方というより耕作者本人にもご説明出来れば良いかなと思います。そのほうが、まだもう2、3年ありますので、耕作に関しては出来る、今意欲をなくす必要はないということは分かってもらえれば良いかなと思います。この辺の説明会の実施をお願いいたします。

○委員長（木村 圭君） 若者定住推進課長。

○若者定住推進課長（須崎 洋司君） 1 番、伊藤委員のご質問にお答えいたします。

まず地権者の方々には、それぞれ個別に今回の買収に関する関係で訪問させていただきながら、また説明をさせていただきました。また、畑の部分で、やはりまだ続けられるという方もいらっしゃいますので、そういう方については引き続き、買収するまでの間、ご使用いただくということと、それと既にもうやらないんで、町のほうで草刈り等をしてもらえればということでお話もいただいておりますので、そのようなことでご対応させていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） ほかに質疑ありますか。2番、森田委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

2点ほどお伺いさせていただきます。

1点目、お伺いしたかもしれないんですけども、144 ページ、款 06 農林水産費、項 03 水産業費、(02) 内水面漁業環境活用施設整備事業費の節 14 工事請負費、この工事の氷川国際釣場施設改修工事と大沢国際釣場バーベキューデッキ改修工事のこの金額の内訳を教えてくださいたいのと、あとは、145 ページ、小口事業資金融資事業費で、節 18 負担金・補助及び交付金で、小口事業資金融資制度なんですけども、現在、JAさんと、あと青信さんでこちらの事業をさせていただいていると思うんですけども、前年度、西武信金さんを入れていただけないかというお話を伺ったんですけども、金融機関さんの増加はあるのでしょうか。教えてください。

以上です。

○委員長（木村 圭君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 2番、森田委員さんからのご質問にお答えいたします。

まず1点目の144 ページの、事業のほうでいくと(02)の内水面漁業環境活用施設整備事業費の中の節14 工事請負費の工事の金額ということでご質問いただいております。氷川国際釣場施設改修工事につきましては、1億1,000万円を予算としては計上しております。大沢国際釣場バーベキューデッキ改修工事につきましては、4,900万円を予定しております。それぞれ付帯工事を計上しておりますが、氷川国際釣場改修付帯工事が500万円、大沢国際釣場バーベキューデッキ改修付帯工事が100万円ということで、予算のほうは計上させていただきます。

2点目の小口事業資金融資制度ということで、ご質問といたしましては、JAと青信以外、金融機関を増やせないのかというご質問だと思います。森田委員さんも委員さんとして入っていただいたときに、西武信金のほうを加入させるか、させないかということで、小口資金融資が、01の報酬のところにありますけれども、審議会委員のほうで実際諮った経緯がございまして、採決の結果、西武信用金庫のほうは入らないということで採決を審議会の中でされたという状況がございまして、このあたりはまた事業者さんの利便性の状況だとか、そのあたりを加味しながら、審議会の委員さんの意見等も聞きながら検討はしていく方向かなとは思っておりますけれども、ちょっと審議会の中での審議になりますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（木村 圭君） ほかに質疑ありますか。8番、小峰委員。

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

139 ページ、木質バイオマス推進事業なんですけど、これの実績とチップの処分先、或いは今後のバイオマス事業の方向というのが分かったら教えていただきたいです。

○委員長（木村 圭君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 8番、小峰委員さんからのご質問にお答えをいたします。

ページが 139 ページ、事業（06）木質バイオマス推進事業費の昨年度の実績というお話でございます。こちらについては、令和2年度の事務報告書のほうにも記載はございますが、木材の買い取りにつきましては買取量が43.168 m³という状況になっております。地域通貨の換金業務委託、奥多摩観光協会のほうにかけさせていただいておりますが、こちらの事業費が13万6,530円というような状況で、今までもご質問いただいているんですが、買取料がなかなか伸びないような状況でございます。令和3年度の実績は、今の段階で10 m³にいくかどうかというようなところで、今年度は、材の搬入がなかなか難しいという状況でございます。

今後の方向性ということで、こちらにつきましても度々議会のほうで皆様方からご心配のお声のご質問をいただいております。なかなか材の確保という部分で、今、ボランティアの方だとか、森林所有者の方が材のほうを森林組合の下にある土場のほうに持ち込んでいただくというような状況で取り組みを進めているんですが、ボランティアの方も減ってきてしまったり、土地所有者の方もなかなかそこまで材を持って来られないというような状況もありまして、まずその材の確保が一番課題になっております。

また、何度かご説明させていただきましたが、チップ製造工場のほうも停止というところで、木材資源の循環が回っていないというところで、なかなか今後の方向性を見出すことが正直難しい状況でございます。

買い取った材につきましては、山のふるさと村と都民の森のほうで施設の補修等に活用させていただいたり、イベント等の薪に使わせていただいたりということで、今現状買い取った材のほうはそういった使い方をさせていただいております。

なかなか具体的なお回答が出来なくて申し訳ないんですが、今現状はちょっとそういう状況でございますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（木村 圭君） ほかに。1番、伊藤委員。

○1番（伊藤 英人君） そうしましたら同じページで、139 ページのその下、事業（07）森林環境整備事業費です。森林環境譲与税でいただいたお金の使い道の部分をここに一本化したということなんですけど、何年か前からありますが、東京都が設立した、説明欄一番下、東京都森林経営管理制度協議会なんですけども、発足から数年が経ちますので、この活動実績について具体的なところを確認したいです。

もう一点が 137 ページなんですけど、事業（03）松くい虫駆除対策事業費、以前もちょっと指摘したんですが、松くい虫だけでなく、カシノナガキクイムシというナラ枯れ、ナラの木などを枯れさせる昆虫がいるんですが、これがいよいよ青梅市まで来ているという状況ですので、ちょっとこの辺の警戒を強めてもらうか、何かしら奥多摩町でも対策は東京都と連携して行うことになると思いますので、その部分を意識していただきたいと思いました。

以上です。

○委員長（木村 圭君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 1番、伊藤委員さんからのご質問にお答えいたします。

139 ページの（07）の森林環境整備事業費の節 18 の説明欄一番下の東京都森林経営管理制度協議会負担金に絡めてということで、実績という部分でございます。こちらにつきましては令和3年度につきましては、こちらの東京都がメインに進めていただいているところでございますが、あとは森林を所有する八王子を含めて6市町村、こちらのほうで構成をしております。

令和3年度につきましては、森林台帳等によりまして経営が管理されている市民の所有者リストの作成だとか、所在者の意向調査、モデル地区を設けまして、これからどういう森林経営をされていくのか、意向調査をさせていただいております。こちらが対象地区ということで、全ての地区ではないんですけれども、町のほうでいいますと、35件という形で調査をとらせていただいております。それに基づいてこれからその意向をどういうふうに計画を作ってやっていくのかということで、4年度に向けて実施をしていくという状況でございます。

その調査等に基づいて統一的な作業が出来るようにということで、東京都版のフローチャートのほうを東京都のほうで作成していただけるということでございますので、各市町村がばらばらに森林経営管理制度を進めていくのではなくて、ある程度同じ方向でフローチャートを作りながら進めていきたいということで、事業のほうは進めている状況でございます。

また、昨年度は6月の9日に特別区長会の調査研究機構ということで、やはり区部の部分でこの森林環境譲与税をどう使っていくのかということで、情報交換をしたいというような協議会のほうに連絡が入りまして、10月の26日に特別区長会の調査研究機構ということで、都内の区全てではないんですが、中央区、荒川区、千代田区、足立区、こちらの方と、町のほうも加入しております東京都森林経営管理制度協議会、このメンバーで情報交換会を行ったというような状況でございます。

また、11月15日には、町の職員が出席をいたしまして、武蔵野市さんとの取組みについてご説明を差し上げたという状況で、今後は、東京都が中心に、このあたりマッチングをしていただけるような方向性だということで伺っておりますので、ぜひ連携を深めながら活用のほう検討していきたいと考えております。

次に、2点目のご質問の137ページ、松くい虫の駆除対策事業ということで、以前もナラ枯れの関係、ご質問いただいております。都内西多摩地区のほうもだんだんナラ枯れが進んでいるということで、東京都が対策のほうを講じているところですが、奥多摩町のほうにも調査が来ているんですが、現状、大きなナラ枯れの被害の状況というのは入っていない状況でございます。しかしながら、これだけ森林がある町でございますので、このあたりナラ枯れが発生したような状況であれば、東京都と連携とりながら対策を講じていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありませんか。7番、澤本委員。

○7番（澤本 幹男君） 2点ほど。まず154ページの道路維持費の一番最後の負担金のところで、除雪機の購入補助金ということで75万、15万限度で2分の1ということで、私も以前一般質問をさせていただきまして、決定して、また早速やっただいてありがとうございました。次の来年の冬には使えるのではないかと思います、15万ということで15万以上のものを買う場合には2分の1を出す、15万のうちの2分の1だけ出すということで15万を超えたらお金を払わないということではないのかなという確認です。機械を20万以上買うという場合の件ですけど、ちょっと教えていただければと思います。

それと2点目ですが、戻って125ページなんですが、農業推進協議会費ということで、農業を推進する協議会ということで、メンバー何人かいらっしゃって、色々農業の推進という話をされていると思うんですけど、年々高齢化とか、動物によって耕作者が減っているのではないと思うんですけど、そういうことを町は把握しているのか。実際、例えばどのぐらい奥多摩町で、特に畑ですけど、耕作しているのか。また、中には先程丹三郎の

話が出ましたけど、耕作地で畑を趣味でやってみたいという人もいるだろうし、それでやめちゃうのは残念なんで、例えば町ではここが空いているとか、そういうことはそこまでやっていないかもしれないけど、健康づくりにも良い訳で、畑のことを考えるとやることは。推進費という名もあるんなら、そういうことも考えているのか。あくまで例えば農業の品評をするだけのものなのか。農業推進というのはどういうことやられているのかと、町はどこまで農業に対して、耕作者に対しての支援を考えているかをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（木村 圭君） 環境整備課長。

○環境整備課長（坂村 孝成君） 7番、澤本委員さんのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

1点目の除雪機の補助金の関係でございます。こちらにつきましては、令和4年度から新たに制度化させていただいて、予算も計上させていただいたというところでございます。予算は、先程お話にございましたとおり15万円×5件ということで、取りあえず75万円ということで予算は計上させていただいております。

この補助金の額ということなんですが、補助金の額につきましては、除雪機を購入した際に要した経費の2分の1以内ということにさせていただきまして、かつ15万円を限度ということで規定をさせていただいたというところでございます。ご理解よろしく申し上げます。

○委員長（木村 圭君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 7番、澤本委員さんの2点目のご質問にお答えいたします。

125ページの農業推進協議会、推進協議会という名前で推進をしているのかと、どのようなことをしているのかということでございます。

まず農業推進協議会につきましては、農地法の、前段が農業委員会であったんですが、今、町のほうでは、農業推進協議会という形で活動しているところでございます。こちら、今、中心的な活動としては、年4回協議会をやっているんですけども、農地転用だとか、3条、4条、5条というようなところの審議だとか、あと非農地の判断をするというところで、協議会の中で委員さんに事前に現場を見ていただいて、農地転用可能なのか、非農地として判断するのが可能なのかというところで現場を見ていただいて、審議会の中で、その妥当性を諮って審議いただくというような状況が今メインになっております。

委員さんのほうも会長が副町長というところで、農業に関係する方ということで3名の

方を委員の方にさせていただいて、残りの委員が総務課長と私ということで委員になっております。主に3名の方が地区割りをしながら、先程申し上げましたとおり、現場のほうの確認をしていただいたりというような状況で進めているところがメインになっている状況でございます。

確かに澤本委員さんが言うように、畑をやられている方が高齢化だとか、多くは獣害がかなりあるんですけれども、せっかく作った作物がサルやシカにやられてしまうというようなところで、もうやりたくないというようなお声も確かにいただいております。そういった中で、不耕作農地のほうも増えているという現状は、町のほうも把握しておりまして、奥多摩の畑をやられている方で広範囲に畑を持ってやられている方というよりは、自分で作って自家消費されたりとか、お友達だとかご近所の方にお配りしている方というのがほとんどで、主に、農家と言われるような方については、大体ワサビ田の栽培をされている方という部分がメインになっているところでございます。

町がどういう取組みをしているのかというようなところで、やはり獣害対策という部分では、ページで言いますと、126 ページから 127 ページに掛けて記載がございしますが、猟友会と連携をしながら獣害対策ということで、有害鳥獣対策事業ということで東京都からの許可をいただいて、駆除活動を年間を通じてやらせていただいております。

また、畑で獣害がひどいというようなお問い合わせをいただいたときには、2分の1の補助をさせていただいておりますが、簡易電気柵の購入費補助ということで、こちらのほうも補助金のほうを設置させていただいて、半分は負担になってしまうんですけれども、設置をいただいております。昨年、その前ですか、電気柵の業者に来ていただいて、実際に耕作者の方に集まっていたいただいて説明をさせていただいたところ、結構多くの方が申し込みをさせていただいたというところもございしますので、コロナの状況がどうなるかわかりませんが、そういった取組みも進めていきながら、なるべく不耕作の畑がなくならないようにというところは考えていきたいなと思っているんですが、どうしても農地法の関係で、下限面積というのがございまして、10aないとなかなか難しいというところもありますので、そのあたりどう推進していったら良いのかというところも含めて、審議会の委員さん、3人しか住民の方はいらっしゃらないので、余りご負担にならない形で、町のほうでも検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありませんか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

今の質問に付随してなんですけども、電気柵の申し込みをさせてもらって、うち近所でも電気柵を最近とっている畑のところは数々あるんですけど、その電気柵を取り外す費用というのは個人持ちですか。教えてください。

○委員長（木村 圭君） ページ数は何ページですか。

○3番（相田恵美子君） ごめんなさい。今のところと一緒にです。127、澤本委員の。

○委員長（木村 圭君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 3番、相田委員さんからのご質問にお答えいたします。

127 ページ、事業（02）の農作物有害鳥獣対策事業費という中での負担金・補助及び交付金の一番下の簡易電気柵等購入費補助金ということで、外す費用が個人負担なのかというご質問であると思います。

こちらの名称のとおり、購入費の補助ということになりますので、購入費に対する補助金のみ今、町のほうでは設置している状況でございます。

以上です。

○委員長（木村 圭君） ほかにありませんか。1番、伊藤委員。

○1番（伊藤 英人君） 度々すみません。同じく 127 ページなんですけども、備品購入費、くくりわなで 29 万 1,000 円ということなんです。これも自分の以前の質問で、くくりわなが効果的だったから、この予算をつけてあるということなんですけども、実際くくりわなでシカの捕獲、獣害の抑制、確かに効果的に出来ているのですが、その方たちの物品を見てみると、わなだけじゃなくて、そこにセンサーカメラとか、わなが作動したら遠隔に発信して、設置者にそのことを伝えるという装置もつけている状態の方もいて、そういう方は本当に効率良くシカを捕獲している状態でした。こういった備品の購入費も節 17 備品購入費、若しくは節 12 委託料の中に含まれそうですかね。

以上です。

○委員長（木村 圭君） 観光産業課長。

○観光産業課長（杉山 直也君） 1番、伊藤委員さんからのご質問にお答えいたします。

同じく 127 ページの農作物獣害対策事業費の中の備品購入費、くくりわなに絡めてということでございます。

委員さんおっしゃられるとおり、くくりわなの効果が非常に大きくて、今年度も捕獲許可数が 240 頭という中なんですけども、現在、260 頭を超える状況で、240 頭を超えた段階で捕獲の許可の追加をさせていただいて対応しているところなんですけども、猟友会のほうに聞いても、くくりわなの効果はかなり絶大だというようなお話をいただいておりますので、令

和4年度につきましても48基の購入費の予算を組ませていただいております。

ご質問の遠隔の関係です。センサーカメラだとか、そういった部分の費用は、町のほうから補助になるのかという状況でございますが、今現在そちらについては補助対象ということではしておりません。そちらのほうが東京都の補助対象になっているのかどうか、現状はなっていないと思うんですが、そういった部分も補助対象になって、猟友会のほうからご要望があれば考えてはいきたいと思いますが、現状は、対象にはなってございません。

以上です。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 質疑なしと認めます。

以上で、款6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費の質疑を終結します。

お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） ご異議なしと認めます。よって、午後2時から再開します。

午後1時46分休憩

午後2時00分再開

○委員長（木村 圭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、款9消防費、款の10教育費、款の11災害復旧費、款の12公債費、款の13諸支出金、款の14予備費について質疑を行います。質疑はありますか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

178ページと198ページ、連動するので一緒をお願いいたします。款10教育費、項02小学校費、目03学校建設費、節12委託料の委託料、古里小学校プール改修基本調査業務委託と198ページの同じく節12委託料の説明のところの委託料、古里小プール監視業務委託、結構高額な予算が計上されていますけども、この件についてご説明をお願いいたします。

○委員長（木村 圭君） 教育長。

○教育長（若菜 伸一君） 只今3番、相田恵美子委員から、178ページの古里小プール改修の基本調査業務委託並びに198ページの古里プールの監視業務の委託費についての2点ご質問をいただきました。この予算の考え方を含めて私のほうからご答弁を申し上げます。

す。

令和3年の第3回の定例町議会におきまして、3番、相田委員から古里小学校プールの今後の活用について及び学校のプールの温水化についてということで一般質問をちょうだいしました。これに対しまして、師岡町長から、古里小学校のプールの今後の活用については、古里小学校が夏休みの期間中の日中と夜間及び水温の高くなる期間の平日夜間、或いは休日には町民プールとして一般開放するなど、様々な形で利用しており、今後も積極的に活用を進めていきたいと考えているという答弁をさせていただいております。

はじめに198ページの古里小プール監視業務委託費、今回は1,137万4,000円でございますけれども、この答弁を受けまして、来年度、今後の活用方策として開放期間をまず延長して、住民ニーズがどの程度あるのか、或いは利用者数はどうなのかということ把握をするため、また、文部科学省が発行しております水泳指導教本、或いは水泳指導の手引というのがございますけれども、これに基づきますと、プールを利用する場合には、気温と水温の合計が50度なくては活用しないということで、こういった条件などを把握したいということで、今回、古里小プール監視業務委託費として一般開放期間を6月の中旬から9月の中旬まで、従来より約40日間延長するために要する経費を盛り込んだもので、増となったものでございます。

また一方、学校プールの温水化についてでございますけれども、町長から一般質問のご答弁を差し上げたときに、町では古里小学校プールを温水化とし、夏季以外に町民プールとして開設した場合に、町内及び近隣市町村の住民の集客性や費用対効果を考慮すると、課題は多いと考えておりますが、プール施設の福祉、健康面での利用、観光客の利用など、新たな視点で費用対効果も含め、更なる活用方法を検討し、その活用性について積極的に調査を進めてまいりますというご答弁をさせていただいております。

今回、178ページの古里小プール改修基本調査業務委託料の500万円につきましては、プールの更なる活用として温水化を視野に入れまして、この屋内プールの建設から既に20年という月日が経っておりますので、随所で老朽化も進んでいるということから、ハード面をはじめ、ランニングコストなど、ソフト面の基本的な調査検討をしていくというための費用となりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 質疑はありませんか。2番、森田委員。

○2番（森田 紀子君） 2番、森田です。

私からは、3点お伺いさせていただきます。

まず1点目が款10教育費、184ページ、目01給食管理費、節13使用料及び賃借料、その下のブログサービス利用料、ブログ拝見させていただいたんですが、更新が余りされておらず、学校給食のほうをご紹介するという名目だったんですが、ほとんどされていないので、今後どのように活用されていくのか、お伺いさせていただきます。

2点目は、190ページ、款10教育費、目03文化財保護費、節12委託料、青目立ち不動尊休み処管理委託で予算が計上されていますが、青目立ち不動尊、以前、インディゴブルーですね。今後の活用をどのように考えているか、お聞かせください。

そして、3点目なんですけど、194ページ、やはり教育費で、節14工事委託費のせせらぎの里美術館改修工事で1,000万計上されておりますが、今、屋根のほう、ブルーシートが掛かっていると思うんですが、どのような改修をするか、詳細について教えてください。

以上です。

○委員長（木村 圭君） 教育課長。

○教育課長（新島 和貴君） 2番、森田委員のご質問にお答えします。

はじめに、184ページの13使用料及び賃借料のブログサービス利用料でございますが、こちらについては、令和3年度に新たに赴任しました学校給食の、都から派遣されております栄養士さんがブログサービスを始めたんですけれども、昨年10月に体調を崩してしましまして、現在休職をして、その後、自己退職というような形でお亡くなりになってしましましたので、新年度につきましては、現在、都の教育長とやりとりをしております、新たな栄養士の方を採用していただけるということで、人事のほうと今調整をしている最中でございますので、今後またその業務を引き継いでいただいて、ブログサービスを実施していただきたいというふうには考えておるんですけれども、現在新しい予算ということもありますので、現在そのような状況になっているということでご理解いただければと思います。

次に、190ページをお開きいただきたいと思います。190ページの節12委託料、青目立ち不動尊休み処管理委託ということで、こちらの活用については、以前より観光産業課のほうから説明をさせていただいております。ただ、こちらの部分につきましては、実は文化財の収蔵庫というような形と青目立ち不動尊自体がございます。昨年度、今、むかし道のほうから入れる部分については施錠をしていたんですけれども、ちょっと不審者というか、そのような方が入ってしまつて警察のほうにも相談しております。そのようなことから、やはり適正に管理しなきゃいけないということで、その管理をシルバーのほうに委託するというので管理費を委託しているものでございます。活用でございますが、現時点

では、今まで町長が答弁しているとおおり、青目立ちのあちらの部分につきましては収蔵庫という形で、教育委員会のほうで倉庫としての位置づけとして活用するというので考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3点目のご質問、194 ページをお開きいただきたく思ひます。こちら節 14 工事請負費のせせらぎの里美術館の工事内容でございます。こちらにつきましては、やはりせせらぎの里美術館につきましても 20 年近く経つということで、かなり老朽化が進んでいると。また、施設の展示するライトについても非常に悪くなっているというようなことがございまして、調査した結果、やはり展示品を映すライトを変えなきゃいけないんじゃないかというようなご報告もございまして、こちらの部分については来年度の工事の内容でございますが、まず電気工事費といたしまして LED 化を考えております。この照明の LED 化につきましては、LED を 77 台改修するというような形になっております。それと土間の部分の工事、それと一部台風 19 号のときに若干外側の外壁の部分で傷んでしまったということもございまして、そちらの補修工事を行うということで、令和 4 年度に計画しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありませんか。8 番、小峰委員。

○8 番（小峰 陽一君） 8 番、小峰です。

190 ページの委託料で、文化財活用及び収蔵庫基本計画作成という項目が出ていますけど、今、町の文化財、結構あるというふう聞いています。点在して置いているんじゃないかと思うんですけど、そこら辺の管理を総合的にやるというようなことなのかどうか、今後どうするのか、そこら辺ちょっとお聞かせください。

○委員長（木村 圭君） 教育課長。

○教育課長（新島 和貴君） 8 番、小峰委員のご質問にお答えします。

190 ページ、委託料の文化財活用及び収蔵庫基本計画作成業務委託の内容でございます。只今ご質問のあったとおおり、収蔵庫という形で今計画している理由の 1 つが、やはり文化財を今点在して保管しているというような問題もございまして。また、これから文化財を活用していくにあたっては、やはりどの程度のボリュームがあるのか、きちんとした調査をしなければいけないと。その基本的な調査をするのと同時に、そのボリュームが分かることによって、どの程度の規模の倉庫が必要かというようなことも分かりますので、総合的に勘案して、このような計画を作り、次年度以降に建設をしていくというような形で、今、小峰委員さんをご指摘したとおおり、総合的な観点で今年度調査を掛けていきたいというふ

うに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（木村 圭君） 質疑はありますか。7番、澤本委員。

○7番（澤本 幹男君） 7番、澤本です。

176 ページで、小学校教育振興費なんですけど、役務費で電話回線等使用料で 317 万という非常に多額のお金が出ていますけど、色々諸事情があると思うんですけど、内容を教えていただければと思います。

○委員長（木村 圭君） 教育課長。

○教育課長（新島 和貴君） 7番、澤本委員のご質問にお答えいたします。

176 ページの 11 役務費の 01 通信運搬費等の電話回線使用料の増額の理由ということでございますが、こちらにつきましては、古里小学校と氷川小学校の iPad を整備するというので計上してございます。その内容でございますが、今まで Wi-Fi モデルだったものをセルラーモデル、この Wi-Fi モデルとセルラーモデルの違いなんですけれども、セルラーモデルというのは、いわゆる携帯をイメージしていただければよろしいかと思ひます。Wi-Fi モデルにつきましては、Wi-Fi がないと使えないというふうなこともございますので、セルラーモデルにすれば、自宅に持ち帰って Wi-Fi がなくても活用できるということでございます。その更新を今回、古里小学校と氷川小学校で、それぞれすることによって、携帯電話のイメージで考えていただくと、備品で購入するというよりも通信料に上乗せして請求というような形が今、一般的かと思ひますが、そのような形で整備することによって通信費が今回多くなってしまったと。内容といたしましては、月 1,380 円の 150 台分、これは児童分になります。×12 カ月の消費税、これで 273 万 2,400 円。それと併せてモバイルデバイスサービス、これはアプリの一括管理をするというものがございまして、それを年額 1,260 円×150 台×1.1 消費税になりますが、20 万 7,900 円。それとやはり児童になりますので、フィルタリングサービスが必要になりますので、そのフィルタリングサービスを年額 1,425 円×150 台の消費税で、23 万 5,125 円ということで、317 万 5,425 円ということで、昨年度よりかなり大きな額になってしまったということでございます。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） ほかに。12番、原島委員。

○12番（原島 幸次君） 12番、原島です。

162 ページ、消防費、目（02）、節の 01 消防団員報酬なんですけど、1,449 万 1,000 円ということなんですけど、定員 315 名いて 265 名、約 50 名定員割れを起こしている。消防団非

常に奥多摩等の場合、消防団の各分団の地域が広くて、なかなか大変な面もあるし、また奥多摩は非常に土砂災害なんかも起きる可能性がある。その場合を鑑みて、どうしても高齢者が多い奥多摩町は消防団の力が必要になります。出来れば消防団員の報酬を少し上げていただけないか、或いはほかの西多摩の町村と比べて、実際は開きがあるのかどうか、その辺をお聞かせいただいて、もし上げられるものなら、消防団に一生懸命やっってもらうためにも少しアップをどうかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（木村 圭君） 総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 12番、原島委員のご質問にお答えいたします。

ページ数で言いますと162ページということで、団員報酬の部分でございます。こちらにつきましても、お話しされたとおり定員割れは起こしてございます。実情の団員数でいきますと250名ということで、団員は215名、機能別団員が35名という形になっております。本年度ですけれども、新規の団員を募集するために、のぼり旗等も作って各消防詰所に設置したりして団員の応募等を見込んでいるところでございましてけれども、なかなか難しい状況でございまして。ですけれども、引き続きに団員の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、団員報酬の部分でございましてけれども、団員の部分でいきますと、年間4万3,000円ということで、こちらのほうにつきましても大体西多摩についてそんなに変わりはないという状況でございまして。

報酬につきましても、今後、災害の部分等も含めて検討はしなければいけないと思っておりますけれども、引き続き、この団員の報酬の部分では改定はまだ見込めないということで今後、検討はしてまいりますということでご理解いただきたいと思っております。

以上でございまして。

○委員長（木村 圭君） 町長。

○町長（師岡 伸公君） 原島委員からありましたように、本当に消防団員、頑張ってくれていて、このコロナ禍の中でも車も動かさなきゃいけない、そのためだけに出勤する団員も数多く見かけております。報酬の面では、本当になかなか青梅市と隣り合わせなのにといいところもあるんですけれども、いざ有事となれば、市町村関係なく、皆さん応援に行って消火にあたってくれているわけです。そういう意味では、こういう報酬等も広域でどこまで考えられるのかということもこれから少しいろんな方に相談していかなくてはならないと思っております。一朝一夕には出来ない課題かと思っておりますが、常に頭に入れて行動していきたいと思っております。ご理解お願いいたします。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありませんか。1 番、伊藤委員。

○1 番（伊藤 英人君） 190 ページです。答えられれば良いんですけども、節 18 負担金・補助及び交付金、一番下の部分がカモシカ保護行政担当者等会議負担金です。こういった会議が行われているのであったら、その場でのお話、内容というか、カモシカは確かに天然記念物で保護すべきものなんですけれども、昨今の獣害の状況、ワサビ農家さんが直面している問題を考えると、奥多摩町においてはワサビとの共存を考えると、カモシカも狩猟対象にすべきという意見を話し合うべきなのではないかと思います。この会議の中ではどのような感じになっているのか、教えてください。

○委員長（木村 圭君） 教育課長。

○教育課長（新島 和貴君） 1 番、伊藤委員のご質問にお答えします。

190 ページ、節 18 負担金・補助及び交付金でございます。教育委員会といたしましては、カモシカを保護する立場といたしまして、滅失届ですとか、そういう業務を今行っているところでございます。

この連絡協議会の中で獣害ですとか、そういうお話というのは、実際の中では出ていない状況でございますので、ご理解いただければと思います。

今後、カモシカの獣害になると、教育委員会だけという訳にはいきませんので、今後、町内のほうで相談をさせていただきたいなと思っておりますが、現時点で教育委員会のほうとしてはやはり特別天然記念物ということで、保護しなきゃいけない立場になっておりますので、そのあたりはご理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありませんか。3 番、相田委員。

○3 番（相田恵美子君） ページは 195 ページ、項 05 社会教育費の一番下の欄の委託料のところですか。森林館改修設計委託がありますけど、森林館はどのような改修が行われるのでしょうか。お願いいたします。

○委員長（木村 圭君） 教育課長。

○教育課長（新島 和貴君） 3 番、相田委員のご質問にお答えします。

195 ページ、節 12 委託料の一番下の森林館改修設計委託の内容でございます。こちらにつきましては、森林館も 20 年が経過しておりまして、かなり老朽化によって傷んでおります。今回、森林館の改修設計委託で見込んでいるものにつきましては、老朽化に伴う室内外の壁、あと設備の器具の調査を行って、それによって改修設計をしていくというようなことで、基本的には外と中の壁を中心にやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 質疑なしと認めます。

以上で、款 9 消防費以下款 14 予備費までの質疑並びに議案第 24 号の歳入歳出項目別の全ての質疑を終結します。

これより議案第 24 号の総括質疑を行います。質疑はありませんか。6 番、大澤委員。

○6 番（大澤由香里君） 6 番、大澤です。

議案第 24 号 令和 4 年度奥多摩町一般会計予算に対して、質問ではありませんので、ご答弁は必要ありませんが、一言意見を述べさせていただきます。

町では 2019 年の台風 19 号災害の復旧事業も完了しないうちに、未曾有の新型コロナウイルス感染症に襲われ、3 年目を迎えます。未だ収束の見えない新型コロナウイルス感染症対策にあたって、日々町民の命と暮らしを守るために奮闘していただいている町長をはじめ、職員の皆さんに改めまして敬意を表します。引き続き国や東京都の予算も活用しながら、町民の命と暮らしを守ることを第一に考え、取り組まれることについて大いに賛同するものです。

コロナ禍で、医療、介護、福祉など、ケア労働の役割と価値が改めて見直されることになりましたが、2022 年度の国の予算では、コロナ禍で経営危機となっている医療、介護施設への減収補填は盛り込まれていません。しかも、国は、病床削減を更に推進することを前提として、診療報酬の 0.94%削減、10 月からの 75 歳以上の高齢者医療費負担の 2 倍化などによって社会保障費の自然増を 2,200 億円も削るというコロナ対策にも逆行する予算を打ち出しています。

公的・公立病院の再編統合計画も依然として推進するとし、奥多摩病院もリストに上げられたままです。

町の予算案では、コロナ禍の影響もあり、病院経営の悪化がますます見込まれ、町からの財源措置が組まれています。本来、国が行うべき財源措置が不十分であるため、町の財源を投入することは、いたし方ないことだと思います。むしろ町民の命と健康を守るために最前線で頑張っている医療・福祉事業者に対して切れ目のない支援を行っていただきたいと考えます。

また、コロナ禍で大きな打撃を受けた町の事業者に対し、第 2 弾の地域応援券事業や事業継続応援金の実施、国の施策ではありますが、子育て世帯への臨時特別給付金、住民税

非課税世帯等に対する臨時特別給付金の実施については、町民から非常に助かったという声が届いています。新型コロナウイルスによる生業や生活への影響は今後も続きます。引き続き町民の暮らしを守るために積極的な支援を願うものです。

こうした災害対応に加え、町では新庁舎建設に向けた取組みも本格的に始動し、若者定住対策もより一層の推進が求められています。新年度の正規職員は1名増のことでありますが、果たしてこれらの業務に見合う人数なのか、疑問に思うところです。職員の配置が不十分で、残業が恒常的になっているのではないかと。業務過多で、職員の健康が心配されるような部署もあるのではないかと危惧されます。町長には十分な職員体制となるようにしていく責任があります。再三申し上げていますが、抜本的な正規職員の増員を図るべきだと考えます。

庁舎建設については、用地買収に1億円、設計委託に1,050万円という金額が計上されました。これから庁舎建設にあたって、更に大きな金額が計上されていくことと思いますが、適正な価格設定であることや協議過程の様子など、小まめな情報提供や説明会を行い、町民の理解や参画を得ながら事業を丁寧に進めていただきたいと切に願います。

今、収入が増えないもとでガソリンや食品が値上がりし、町民の暮らしは厳しさを増しています。今後も先行きが全く見えない状況です。来年度も住民の命、暮らしを最優先に、柔軟に財政運営をしていただくことを願いまして、雑駁ではありますが、議案第24号 令和4年度奥多摩町一般会計予算に対する私の総括意見といたします。

○委員長（木村 圭君） ほかに質疑ありますか。3番、相田委員。

○3番（相田恵美子君） 3番、相田です。

私も大澤委員と同様、質問ではありませんので、ご答弁は要りません。

令和4年度一般会計予算の総括意見を述べさせていただきたいと思います。

今回も令和4年度の予算概要の予算編成方針が、昨年度も私、この3月議会でお話しさせていただきましたけれども、方針は一字一句変わっておりませんでした。確かに長期総合計画の中での方針だとは思いますが、世の中は、この2年間で本当に目まぐるしく変わり、ワクチン接種で本当に大変な日々を過ごしている現状でありながら、やはり方針が変わらないのはいかがなものかなと、再度述べさせていただきます。

令和4年度の一般会計予算は68億8,000万円、特別会計を合わせると103億231万1,000円となり、全体では昨年に引き続き100億ぐらいの大型予算となりました。町の高齢化率は51%になり、自主財源の要である町税収入は全体の10%弱、地方交付税、都支出金を合わせて歳入の63.5%を占め、基金を取り崩した繰入金割合も7.6%であり、大変

厳しい財政状況であると思います。

また、令和4年度の予算の目玉である、町民の関心の高い新庁舎建設に設備事業費が1億1,000万円計上されました。庁舎に限らず、町施設の老朽化の整備、改修費用が増しているという現状があります。

町の重要課題である人口減少であります。これまでの各種施策により功を奏しておりますが、人口減少は、緩やかながら減少を続けております。私が奥多摩町民になって30年です。当時は8,500名の人口であったことを覚えているので、約半数近く減少していることとなります。人口減少とともに、一般質問で申し上げましたが、空家の問題が顕在しております。私は、恥ずかしながら議員になって、小河内地区の峰集落や奥集落を初めて訪ねるようになりました。また、日原地区などにも足を運ぶようになり、奥多摩町の空家の多さを目の当たりにいたしました。私の居住する梅沢地区でもこの数年、徐々に空家が増えて、自治会でも新たな取組みを模索しているところです。

空家問題は日本社会全体の問題であり、背景には少子高齢化、需給バランスの悪化等があります。先日、羽村市の空家セミナーに参加いたしました。東京都の委託を受けているNPO法人空家・空地管理センターの講師の方が大変分かりやすくお話ししていただきました。セミナーの後は、市民限定の予約で個別相談も開催しておりました。羽村市の担当職員の方のお話では、市には約280件の空家があるそうで、今後も増え続けるであろう空家に危機感をお持ちで、今回のセミナー開催に至ったのではないかと思います。

奥多摩町は、約600件の空家があり、羽村市の約2倍の空家を所有している現状があります。町民の方からも、近所で増えていく空家に他人事とは思えないという不安があるということを度々伺います。空家問題は、町が重要課題とする少子化対策、定住化対策と密接に関連するものだと思います。

令和4年度の予算では、国庫補助金の空家対策総合支援事業補助金等での取組みもありますが、推進活用と同時に、一般質問でも申し上げましたが、発生抑制も考えていくことが必要だと思います。

先日、海沢の農家で古民家再生プロジェクトに参加いたしました。先程伊藤委員からもありましたけども、k i r i p r oというプロジェクトで、これは数十年使用していなかった古民家を再生させまして、そこで小さなイベントを行った訳です。多くの方が見えておりました。主催者の方は、移住されてまだ4年ということで、それでも奥多摩の空家の多さに、やはり危機感をお持ちになり、そして、空家を資源としてとらえ、再生しようと頑張っておられます。息を吹き返したような古民家に感動すら覚えました。このような奥

多摩愛を発している方々のお力もお借りしながら、官民協働での空家対策を具体的に進めていく必要があると思います。

現在、空家は、若者定住推進課の担当であります。これは私の願望なんですけども、出来れば空家専門担当の職員を置いていただいて、勿論マンパワーが不足しているということは重々承知しておりますが、官民協働することで、それもクリア出来るのではないかと思います。空家再生、空家抑制は、確実に奥多摩町の活性化に繋がります。

令和4年度は、新たな取組みとして地域資源活用事業、循環する森づくり事業の推進があります。民間事業者と連携した事業が推進されることとなります。同様な考え方で、空家対策も官民協働での取組みができないものでしょうか。

現在、3回目のワクチン接種が行われ、コロナ禍はなかなか終わる兆しが見えない状況ではありますが、少しずつ工夫をしながら取組まれるようになってきました。色々なことが行われるようになってきました。令和4年度は、新たな事業への転換を大いに期待したいと思います。

最後に、編成に当たっては、理事者、職員の皆様のご努力に感謝いたしまして、私の意見とさせていただきます。

以上です。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第24号の総括質疑を終結します。

これより採決します。

日程第2 議案第24号について原案に賛成の委員の起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（木村 圭君） 起立多数。よって、議案第24号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号 令和4年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第25号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第3 議案第25号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(木村 圭君) 起立多数。よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第26号 令和4年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。1番、伊藤委員。

○1番(伊藤 英人君) 1番、伊藤です。

11ページ、目01利用管理費、事業(01)利用管理費、節13使用料及び賃借料ですが、今年度の予算の中にも、令和2年度にはありましたが、実施出来なかったWi-Fi回線の設置の事業がない状態なんですけれども、例えば今は、どこの場所でもリモートワークとか、国立公園などではワーケーションという分野が注目を浴びていますが、山のふるさと村というのは東京の中でも一番端にある公設の宿泊所ですので、ワーケーションなどを求めた宿泊客のお客様というのも本来いるんですが、そういう方からのアンケートでいうと、Wi-Fiがなくて残念だったとか、キャンプ場にはそもそも電波がなかったとか、そういう話があるようですので、Wi-Fiの設置に関しては、早急に推進したほうが良いのではないかなと思ひまして、今後の予定、予算についてお聞かせください。

○委員長(木村 圭君) 観光産業課長。

○観光産業課長(杉山 直也君) 1番、伊藤委員さんからのご質問にお答えいたします。

Wi-Fiの設置費用が令和4年度の予算に計上がないという中で、利用者からのWi-Fiの設置だとか、電波が悪いというようなお声があると。そういう声は確かにアンケートの中にございます。

前にもちょっとお話しさせていただいたんですが、Wi-Fi設置という予算とったんですが、東京都のほうで電波の基地局、こちらのほうを建てていただくというお話がありましたので、予算のほうは使わずに減額させていただいたという経緯がございます。

東京都の履行確認ということで、定期的に東京都の担当の方が来られるんですが、担当の係長のほうからは、基地局のほうの設置をお願いしたいということで、要望はしているところなんです、東京都のほうの予算のほうもございまして、今のところ、いつに基地局のほうを設置していただけるのか、そのあたりのご回答が今ないという状況ですので、引き続き東京都のほうには要望をかけていきたいと考えております。

以上です。

○委員長(木村 圭君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(木村 圭君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第26号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第4 議案第26号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(木村 圭君) 起立多数。よって、議案第26号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号 令和4年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありませんか。6番、大澤委員。

○6番(大澤由香里君) 6番、大澤です。

今回の国民健康保険保険税は値上がりするということですが、標準的なモデル世帯の所得別の保険税の額と値上げの額、影響額がどれぐらいのものなのかと、国保運協でかなりの値上げということで、いろんな議論がされたと思うんですけども、その辺の議論の内容なんかもお聞かせいただければ、お願いいたします。

○委員長(木村 圭君) 住民課長。

○住民課長(加藤 芳幸君) それでは、6番、大澤委員のご質問にお答えします。

まず1つ目の料金改定後のモデル世帯ということの上がり幅ということで良いですかね。今回、子どもの5割軽減が未就学児の、それが入ったので、それがあある世帯と、それ以外でちょっと違うんですが、まず一般的な、例えば65歳以上2人世帯で、年金所得が20万程度の場合ですと、年額で1,500円の増額。また、64歳以下の夫婦で、子どもが1人の場合、この場合は所得が給与所得として200万円を想定した場合ですと、1万8,000円の増額になります。基本的にはモデルケースとしたら、あとは今の状態で200万の所得で子どもがもう一人、これは未就学児じゃない場合の世帯ですと、2人子どもがいる4人世帯ですと、2万円程度の増額という形になります。

しかしながら、今回のこれは町の料金改定で行った部分で、それ以外に法律の改正のほうで未就学児の5割軽減がありますので、そちらを適用すると、今、2割、5割、7割軽減される世帯で未就学児が2人以上いると、今年度の税額よりも安くなるという現象も出てきます。その場合の税額のおよその減額ですけども、2割軽減世帯で、こちらは所得が260万円の40代の夫婦で未就学児が2人いた場合は、令和3年度の保険税と比べてもマイナスの6,600円ぐらい。同じ収入で5割軽減の世帯だった場合は、それでも5,000円程度

の減額。今、軽減を受けている方で未就学児が2人いる方は、全部が減額になる計算となっております。ぎりぎり軽減を受けられない世帯も一応算出したんですけども、その場合、こちらも所得が仮に270万円、40代の夫婦で子どもの未就学児が2人いる場合なんですけれども、こちらにつきましても270万の所得で、未就学児2人あれば、現在の保険料より1万1,000円ほど減額された額が4年度の保険料となる見込みです。

ただ、実際に今回の申告が終わらないと所得が分からないので、実際にそれが奥多摩町に適用する世帯があるかどうかは、申告後でないと分からないんですけども、3年度ベースで計算しますと、現在、2割、5割、7割軽減を受けている方の未就学児が2人以上いる方は、皆さん全部今よりは安い保険税になって、1人世帯の1人しか未就学児がいないところも、所得によっては安くなる場所と高くなる場所があるという状況でございます。モデルケースは以上になります。

また、今回の料金改定について、運営協議会等でのお話ということなのですが、国保の運協でも色々厳しい意見は沢山出ました。値上げが良いと思う人は誰もいないと思うんですけども、今までいろんな事情を説明して、国保運営協議会の中でもご理解をいただいたというところでございます。

元々今回の改定につきましては、昨年、3年に1度、奥多摩町は改定しているんですけども、昨年コロナ禍ということで、師岡町長が3年度は上げずにという形で1年先延ばしということを経営協議会も含めて決定いたしました。

そして今年、通常3年に1度が延びた通常値上げ、料金改定の途中だったんですけども、それ以上にコロナ禍で全国的な医療費の高騰と、その中でも東京都が一番総医療費が上がったものですから、奥多摩町が東京都に支払う負担金が昨年より約800万値上げというか、増額で通知が来たものですから、本来それは国保税で賄うべきなんですけど、そこまで上げるとすごい改定になってしまいますので、その辺は運協の中で色々議論したんですけども、実質3年ごとで5%、1年遅れだったんで、1年換算すると1.67なんですけども、5%プラス2%で、4年目なんで7%というところに落ち着いたんですけども、その7%を上げたとしても現在の想定ですと、国保税として増えるのが約600万円、都の納付金の額と、去年までの繰越金が今年は少ないものですから、色々総体的に合わせますと、1,400万ほど足りない見込みのところ、料金改定で600万円増額をされる予定なんですけども、いずれにしてもまだ800万程度足りません。

今、ご承知かと思えますけども、3,550万円の法定外繰入れをしていますけど、それは減らせという指導のもとで、増やすことはちょっと難しいところなんですけど、いずれにし

でも、どこからか町で出さないと足りませんので、その辺の話も運協でも出たんですが、町といたしましては、現在国保で 4,000 万ほど基金を持っていますので、その取り崩しも考えていたんですが、運営協議会としては、今後いつか訪れる料金一本化、国保税一本化の東京都のときに大分上がると思うんで、そのときに備えてなるべく基金はとっておいてほしいという運営協議会の要望もありましたので、それは最終手段としたいと思っておりますが、そもそもコロナ禍で医療費の高騰につきましては災害級ですので、東京都の区長会、市長会、町村長会でも都と国に、別枠でコロナの分で医療費が上がった分は補助をとという要望はしているんですが、国都におきましても、その辺の回答は来ていない状況です。

それが別枠で来れば良いんですけども、来なかった場合は、あとはコロナで別枠で町に交付税とか来ていますので、その辺が使えるかどうかも含めて、その辺は財政サイドと検討しなければいけないんですけども、不足した分につきましては基金も含めて対応を考えております。運営協議会の話と財政措置の話は、そういうことになります。

いずれにしましても、今回の予算にはまだ負担金、交付金の話は、この後に決まったものですから、今回の当初予算には入っておりませんので、今後、補填も含めて補正等で対応したいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 27 号の質疑を終結します。

これより採決いたします。

日程第 5 議案第 27 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（木村 圭君） 起立多数。よって、議案第 27 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 異議なしと認めます。よって、午後 3 時 10 分から再開いたします。

午後 2 時 57 分休憩

午後 3 時 10 分再開

○委員長（木村 圭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第 28 号 令和 4 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を歳入歳出を含めて一括して行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 28 号の質疑を終結します。

これより採決いたします。

日程第 6 議案第 28 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（木村 圭君） 起立多数。よって、議案第 28 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 29 号 令和 4 年度奥多摩町介護保険特別会計予算の質疑を歳入歳出を含めて一括して行います。質疑はありませんか。9 番、石田委員。

○9 番（石田 芳英君） 9 番、石田でございます。

19 ページから 20 ページに掛けて、配食サービスについて質問させていただきますけど、色々住民サービスの向上いただきましてありがとうございます。

まず 19 ページ下段からの款 02 保険給付費、項 05 町特別給付費、節負担金・補助及び交付金の中の、説明欄の町特別給付費（配食サービス給付費）600 万円がございます。その下段のほうの介護予防・日常生活支援総合事業費、節委託料の中の説明欄、配食サービス事業委託 807 万 6,000 円計上されておりますが、この 2 つの配食サービスの各々の内容と違いますか、違いがどのようなものなのかということと、各々の委託先について教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（木村 圭君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（菊池 良君） 9 番、石田委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

配食サービスの関係になります。配食サービスにつきましては、社会福祉協議会の在宅サービスセンターのほうでやっている部分でございます。まず町特別給付費のほうですが、こちらは所得の低い方が施設サービス利用した場合、居宅において食費の給付をするものということで、こちらにつきましても社会福祉協議会を通じました在宅サービスセンターのほうに支払いをしているものです。

そしてまた、もう一方の出す区分が違うということで、ご理解いただきたいと思います。
そしてまた、下の介護予防生活支援サービス事業費のところの配食サービスにつきましても、違う区分で支出しているということでご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（木村 圭君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 29 号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第 7 議案第 29 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（木村 圭君） 起立多数。よって、議案第 29 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 30 号 令和 4 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 30 号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第 8 議案第 30 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（木村 圭君） 起立多数。よって、議案第 30 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 31 号 令和 4 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算の質疑を収入支出を含めて一括して行います。質疑はありますか。7 番、澤本委員。

○7 番（澤本 幹男君） 7 番、澤本です。

6 ページなんですけど、入院収入部分の平均入院患者 1 日平均 20 人ということだったんですけど、ベッド数は 43 あって、看護師さんとかいろんな関係で満床は無理だと思うんですけど、大体どのぐらいを受け入れることが出来るか、ちょっと教えていただきたいと思っています。

○委員長（木村 圭君） 病院事務長。

○病院事務長（岡野 敏行君） 7 番、澤本委員のご質問にお答えします。

入院患者については、以前は、コロナ前はもう少し多くて、大体病床の使用率が 50%前後で推移しておりました。二十数名ということで。ただ、コロナ後、大分落ち込みまして、今日時点で入院患者 17 名ということで、一番少ないときで今年度 10 名を切っているところもございました。ということで、予算上は、それがもう少し回復することを見込んで 20 人ということで積算しているものがございますが、今後も収益の向上には努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（木村 圭君） 質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（木村 圭君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 31 号の質疑を終結します。

これより採決します。

日程第 9 議案第 31 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（木村 圭君） 起立多数であります。よって、議案第 31 号については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は、全て終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会します。大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 18 分閉会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長